

# 沼津市国土強靱化地域計画

令和2年6月 沼津市

# 沼津市国土強靱化地域計画 目次

## 第1章 基本的な考え方

1 沼津市国土強靱化地域計画策定の趣旨	1
2 基本理念	2
3 基本目標	2
4 対象とする災害	2
5 計画の位置づけ	2

## 第2章 リスクシナリオ及び脆弱性評価に基づく重要課題

1 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)」	3
2 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題	5

## 第3章 沼津市国土強靱化の推進方針

1 施策の分野	7
2 施策分野ごとの推進方針	7

## 第4章 計画の推進

1 市の他の計画等の見直し	18
2 本計画の見直し	18
3 具体的取組の推進	18
4 プログラムの重点化	18

## 第5章 プログラム推進のための主要な取組

別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果	21
別紙2 プログラム推進のための主要な取組	45

## 第1章 基本的な考え方

### 1 沼津市国土強靱化地域計画策定の趣旨

#### (1) 国土強靱化の趣旨

平成23年に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、個々の災害の都度、長時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」の繰り返しを避け、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、まちづくりの政策・産業政策も含めた総合的な対応が求められている。

千年の時をも見据えた、次世代を担う若者たちが将来にあかるい希望を持てる国土を創造するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が平成25年12月に公布・施行された。

国土強靱化が目指すものは、想定外とも言える大規模自然災害等に対して、とにかく人命を守り、また、経済社会への被害が致命的なものにならずに回復する「強さとしなやかさ（強靱さ）」を備えた国土、経済社会システムを構築することである。

#### (2) 国土強靱化基本計画

国は、基本法第10条第1項の規定に基づき、国土強靱化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強靱化に関する施策の推進に関する「国土強靱化計画」を平成26年6月に閣議決定した。この基本計画は、他の国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきもので、以下の事項について定めている。

ア 国土強靱化基本計画の対象とする国土強靱化に関する施策の分野

イ 国土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針

ウ 前二号に掲げるもののほか、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

#### (3) 静岡県国土強靱化地域計画

静岡県は「内陸のフロンティア」を拓く取組や「地震・津波対策アクションプラン2013」等の国土強靱化に先駆けた県の取組を改めて評価したうえで、基本法第13条第1項の規定に基づき、県の国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「静岡県国土強靱化地域計画」を平成27年4月に策定した。

#### (4) 沼津市国土強靱化地域計画策定の趣旨

市総合計画が目指す本市の将来像を踏まえ、国土強靱化の観点から、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靱な沼津」のまちをつくるための施策を、総合的・計画的に推進する指針として「沼津市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

## 2 基本理念

本市では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、防災・減災と地域成長を両立させた地域づくりを進めるとともに、地域の実情を踏まえ、安全・安心な生活環境の確保を図ることにより『人・まち・自然が調和し、強くてしなやかなまち 沼津』を目指すものとする。

## 3 基本目標

本市では、国土強靱化を推進するにあたり、国土強靱化基本計画及び静岡県国土強靱化地域計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標とする。

いかなる災害等が発生しようとも、

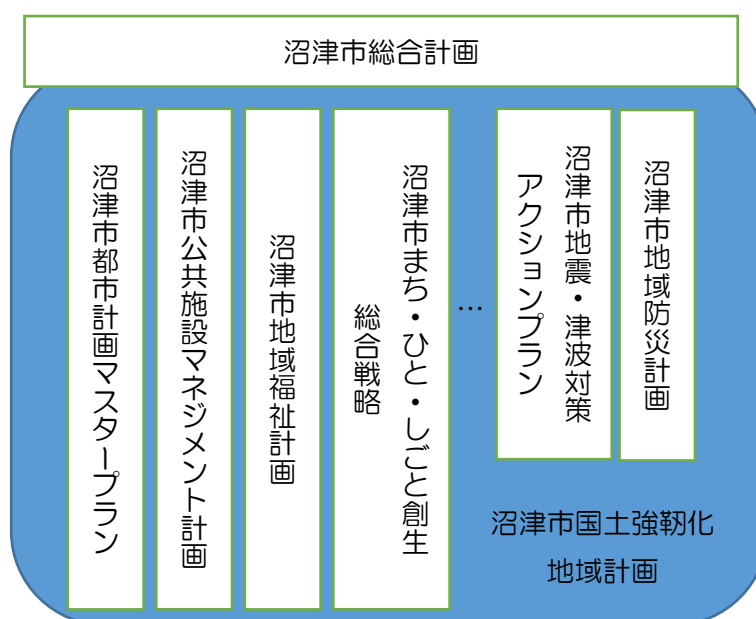
- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④ 迅速な復旧復興を図ること

## 4 対象とする災害

本市の地域特性上、最も甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ巨大地震」における地震・津波を中心に、台風・豪雨等による風水害、土砂災害等を含めた大規模自然災害を対象とする。

## 5 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化に係る本市の計画等の指針となり、沼津市総合計画の下支えとなる計画である。



## 第2章 リスクシナリオ及び脆弱性評価に基づく重要課題

### 1 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

4つの基本目標を達成するため、9つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして39の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を以下のとおり設定した。

#### <リスクシナリオ一覧>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
	1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足
	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
	2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	基幹的交通ネットワーク(陸上、海上、航空)の機能停止
	5-4	食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	応急仮設住宅等の住宅支援対策の遅延による避難生活の長期化
	6-6	被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
	8-6	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

## 2 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する政策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状の脆弱性を別紙1「プログラムごとの脆弱性評価結果」としてまとめた。

この中で、本市の災害特性を踏まえた課題や複数のプログラムに共通する課題など、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題を5つの視点で整理した。

本市の強靱化を図るうえでは、この重要課題を念頭において、総合的かつ計画的に施策に取り組む必要がある。

### (1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

東日本大震災以降、被災地における地域活力の低下を防ぐ取組の重要性が再認識されており、本市においても、大規模災害後に地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進していく必要がある。

### (2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携

近年、市民や企業の災害に対する意識が高まり、自助・共助・公助の重要性が認識されているが、大規模自然災害の発生に対し、国・県や関係機関との連携を図り、施設の整備等のハード対策と、事業継続計画（BCP）の策定や防災訓練、防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策に取り組む必要がある。

### (3) 広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

災害対応には、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災組織を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」が基本である。

南海トラフ巨大地震等の広域災害においては常備消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の一層の強化を図る必要がある。

このため、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、避難所運営組織体制の構築や、自主防災組織と消防団、地域の各種活動団体、学校、事業所などの連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要がある。

また、平時から、ライフライン関係事業者や災害時応援協定を締結している事業者との情報共有や訓練の実施などにより、連携体制を強化するとともに、事業所の防災・減災対策や事業継続計画の策定を促進する必要がある。

### (4) 行政機能、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、シス

テム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ施設やシステムの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

行政機能では、防災拠点施設のバックアップ機能の確保をはじめとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制の確保、非常時の電力需要に基づく非常用電源及び燃料の確保を図る必要がある。また、市のBCPの検証と見直しを必要に応じて行い、業務継続に必要な体制を整備することが重要となる。

情報通信では、防災関係機関相互の通信ルートを確保するため、災害時に県や関係機関と被害情報等を共有できる「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」を適切に管理・運用する必要がある。

また、現在は市民一人ひとりに対し、より迅速かつ確実に災害関連情報を伝達するために、これまでの防災行政無線に加え、災害情報共有システム（Lアラート）やコミュニティFM、エリアメール・緊急速報メール、メール配信システムなどの多様化を促進しているところである。今後も、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方通信機能の活用や、地域の自主防災組織における情報収集・伝達機能の強化等、より効果的な情報伝達・収集手段の確保を図っていく必要がある。

#### **(5) 地域交通ネットワークの機能及び代替性の確保**

本市は、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、東海道本線等の交通網が整備されている。

これらの基幹的交通インフラは、大規模災害時において救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担うことが想定される「命の道」となることが想定されている一方、そのネットワークが寸断した場合、経済活動は停滞し、本市のみならず国全体が機能不全に陥ってしまうおそれがある。このことから、基幹的交通インフラの安全性の確保、防災機能の充実、被災時の早期復旧は、国、県、市全体の観点からも重要な課題である。

また、市道を含む地域幹線道路は、これらの基幹的交通インフラや広域幹線道路等を補完するとともに、緊急輸送路や幹線避難路として避難や救助・救急活動、支援物資の輸送等にとって重要な役割を果たすことから、防災機能の強化を行い、道路の整備等を推進する必要がある。

このため、都市の南北軸の形成に重要となる「鉄道高架事業」、東西方向における広域の交通連携軸として国道1号と相互に代替機能が期待される「東駿河湾環状道路」、国道414号沿岸部が被災した場合の代替機能を果たす「国道414号静浦バイパス」などの整備を促進するとともに、緊急輸送路等の整備・耐震対策及びその周辺渡河部のネットワーク寸断を防止するため、市内主要河川の治水対策を推進していく。併せて、災害時の市の防災拠点を結ぶ輸送ルート of 道路啓開を円滑に行うため、災害時応援協定を締結している事業所との連携を強化する必要がある。



### 第3章 沼津市国土強靱化の推進方針

#### 1 施策の分野

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策の分野を以下のとおり設定した。

- (1) 行政機能・消防
- (2) 健康福祉
- (3) 経済産業
- (4) 環境
- (5) 都市基盤
- (6) 危機管理
- (7) 教育

#### 2 施策分野ごとの推進方針

脆弱性の評価及び5つの重要な課題を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。

##### (1) 行政機能・消防

＜行政機能＞

##### ○防災拠点となる公共施設の耐震化、防災機能の強化

市の防災拠点となる公共施設については耐震補強、改修などにより建物の安全性を確保する。

また、行政機能を維持するために、必要な物資の備蓄や重要データのバックアップの確保等に努める。

さらに、電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等、必要な機能を維持するため、非常用発電機等の整備・更新、必要な燃料の確保について検討を行う。

##### ○市の業務継続に必要な体制整備

市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを必要に応じて行い、業務継続に必要な体制を整備する。

##### ○消防広域化に伴う駿東伊豆消防本部との連携体制の強化等

災害発生時において、市や消防団と連携した救助・救急活動が行われるよう、広域化された駿東伊豆消防本部との連携体制を強化する。

＜消防＞

##### ○消防施設・設備の充実

大規模火災等に備え、消防力を強化するため、消防施設・整備の充実に努める。

## ○地域の消防力の確保

消防団員の確保に努めるとともに、自主防災会による防災訓練の実施、消防団員や防災リーダーの確保・教育に努める。

## <多文化共生>

### ○外国人に対する危機管理対策

言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合があるため、外国人向け防災講座を実施するとともに防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信に努める。

## (2) 健康福祉

### <医療救護>

#### ○医療救護体制の整備、充実

医療救護計画について、実効性の確保の観点から、必要に応じ随時見直しを行うとともに、医療資機材の計画的な整備や、医療関係機関と連携した実践的で継続的な訓練等を通じ、災害時の医療救護体制の整備・充実に努める。

沼津市立病院は、災害時の市の救護病院及び県の災害拠点病院として指定されており、ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害医療チーム（DMAT）等救護班受入れによる治療実施体制など、医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備する。

#### ○医療関係機関との連携強化

医師会や関係機関と連携を図り、災害発生時に医療スタッフが確保できる体制の構築に努める。

#### ○感染症予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。

## <被災者支援>

#### ○福祉避難所の促進

社会福祉施設や宿泊施設の協力を得て、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる福祉避難所を確保する。

また、福祉避難所開設運営訓練等の実施により、実効性を高めていくとともに、社会福祉施設等の協力を得て福祉避難所協定締結施設の拡大を図る。

○避難行動要支援者名簿の着実な整備

要介護者や重度障害者等、避難に支援を必要とする者(避難行動要支援者)については、名簿化の着実な整備を図るとともに、自主防災組織等と連携を図り、災害時に必要に応じ避難支援を行う。

○遺体の適切な対応

遺体に関して適切な対応を行うため、遺体措置体制の整備に努める。

○災害ボランティアの円滑な受入れ

避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う。

○相談体制

生活の復興に向けた様々な相談に対応する体制を整備する。

(3) 経済産業

<救援物資>

○救援物資受入れ体制の整備

救助物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連絡体制の強化を図る。

<事業所>

○事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の推進

各事業所に対し、「大規模地震対策特別措置法」に基づく地震防災応急計画及び「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく地震防災対策計画の策定を促進する。また、発災時の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所のBCPについて静岡県BCPモデルプランの周知を図り、事業継続計画策定を促進する。

<観光>

○観光施設での安全確保体制の整備

発災時における観光客をはじめとする市内滞在者等の安全確保のため、大型観光施設の耐震化を促進するとともに、避難と併せ、安全に誘導できる体制の確保を図る。

○観光客（帰宅困難者）の避難体制の確保

発災時における観光客をはじめとする帰宅困難者の避難先（一時滞在施設等）を確保するとともに、避難誘導や一時滞在施設等の運営の体制の整備を図る。

#### <農林水産業>

##### ○農業水利施設等の整備・補強

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を推進する。

##### ○農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぎ、正確な情報を迅速かつ適切に提供できるよう、関係機関との連携体制の構築に努める。

##### ○山地災害防止施設等の整備

治山事業等により山地災害防止施設の整備を進めるとともに、山地における保安林機能の向上を図るため、森林の適正な整備と保全に努める。

#### <津波・高潮対策>

##### ○津波、高潮対策施設の整備、耐震化

発生頻度が比較的高いレベル1の地震・津波に対し、国や県と連携を図りながら、地域の実情に応じた静岡方式による津波対策を進め、安全・安心を確保する。

#### (4) 環境

##### <災害廃棄物>

##### ○災害廃棄物の処理体制の見直し

沼津市災害廃棄物処理計画について、より実効性の高いものとなるよう随時更新する。  
また、発災後は本計画に基づき処理を行う。

##### ○ごみ処理施設の建替え

災害発生後にも継続してごみ処理を行うため、耐震性を有していない現ごみ処理施設の早期建て替えを図る。

##### <動物愛護>

##### ○動物保護体制の整備への協力

災害時における犬猫等の保護のため、被災者とともに同行避難できる体制の構築に努める。

また、県が図るペット等の保護のため、獣医師や動物ボランティア、関係機関等とともに協力をする。

#### (5) 都市基盤

##### <交通ネットワーク>

##### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うルートを確実に確保するため、鉄道高架事業、東駿河湾環状道路、国道414号、都市計画道路片浜池田線、金岡浮島線、三枚橋岡宮線、沼津南一色線を、また現道の機能強化として、主要地方道沼津三島線、一般県道伊豆長岡三津線などの整備を促進するとともに、緊急輸送路等の道路整備や街路整備、橋梁の耐震対策等を推進する。

#### ○無電柱化の推進

大規模災害時に電柱の倒壊等による道路の閉塞を未然に防止し、円滑な緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路等における無電柱化を進める。

#### ○鉄道施設の耐震化

緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道の高架橋等の耐震対策の促進を図る。

#### ○避難地・避難路の整備

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備を推進する。

#### ○災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道の整備を進め、避難路や代替輸送路を確保するための取組を推進する。

#### ○道路啓開体制の整備

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関との連携等により、装備資機材の充実、情報収集や共有等、必要な体制整備を図る。

#### ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開等を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

### <上下水道>

#### ○上水道施設の耐震化

水供給の長期停止を防ぐため、水道管路や配水池の耐震化を図る。

#### ○下水道施設の耐震化等

地震における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、避難所から処理場までの管路及び緊急輸送路や避難路を中心に下水道管などの下水道施設の耐震化を推進する。

## <土砂災害>

### ○土砂災害防止施設等の整備

急傾斜地崩壊防止施設などの施設整備と併せて、土砂災害警戒区域等の県指定を促進するとともに、ハザードマップを作成し住民への危険周知を図る。

## <水害対策>

### ○河川等の整備及び浸水地域対策

浸水被害が想定される河川を優先して、河道拡幅や護岸改修などの予防型対策を推進する。

また、近年浸水被害のあった河川や浸水常襲地域において、再び大きな被害を発生させないよう対策の重点化を図り実施する。さらに、被害を最小化する「減災」を図るため、排水機場や雨水貯留施設の整備を進めるほか、適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策を併せて進めるなど、河川を管理する国・県や関係機関等とともに流域が一体となり、総合的な治水対策を実施する。

### ○洪水ハザードマップ及びマイ・タイムラインの作成

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域における洪水ハザードマップの作成・公表を進めるとともに、避難に関するマイ・タイムライン（時系列の行動計画）等の作成などにより、市民の防災意識の向上を図る。

## <地籍調査>

### ○被災地の迅速な復旧・復興対策を図る地籍調査の推進

津波浸水想定区域において、地籍調査を実施し土地の境界等明確化することにより、復旧・復興対策を図る。

## <建築・住宅>

### ○住宅・建築物の耐震化

住宅の耐震化は、住宅の倒壊を防ぎ市民の命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負傷を軽減する効果がある。このため、専門家による無料の耐震診断、耐震補強等への助成により、住宅の耐震化を促進する。

### ○老朽化空き家対策

管理が不十分な老朽化空き家について、地震時の倒壊等による危険を防ぐため、所有者に対する除却や適正管理の啓発、指導など老朽化空き家対策を推進する。

### ○市営住宅等の整備

災害に強いまちづくりを進めるため、「沼津市営住宅の整備・管理に関する実施計画」に基づき、公営住宅等整備事業を推進する。

○避難路沿道のブロック塀の耐震化

避難路沿道等のブロック塀の撤去・改善に対する助成等により、避難行動の障害物となる危険性がある沿道ブロック塀の耐震化を促進する。

○被災建築物の安全確認

余震等による二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化する。

<社会資本の長寿命化>

○適正な維持管理・更新による長寿命化

市民の安全・安心を確保するため既存のインフラ資産については、中長期的な維持管理計画を策定し、この計画に沿った適正な維持管理、更新に取り組むことにより社会資本の長寿命化を推進する。

<被災者支援>

○上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

給水車等による生活用水の確保と応急給水体制を推進する。

○応急建設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅確保

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急建設住宅等の建設が可能な用地を把握するなど、あらかじめ住居の供給体制を整備する。

また、被災者の既存市営住宅等の空き住戸への一時的な入居に備え、公営住宅等ストック総合改善事業を推進する。

(6) 危機管理

<危機管理体制>

○大規模災害対応計画・関連マニュアル等の継続整備・検証

計画の実効性を確保するため、沼津市地域防災計画等の現行計画を社会的背景の変化や検証結果等に基づき計画的に修正するとともに、応援部隊の受入や救援ニーズを整理した広域受援計画等、保持すべき計画を早期に整備する。

○災害対策本部機能等、緊急対応体制の充実強化

発災時の初動対応を迅速かつ的確に行うとともに、総合的かつ一体的な災害応急対策を行うため、災害対策本部機能を発揮するための人的体制及び関連資機材を整備する。また、人的体制や情報が制約されている状況に適應した災害対策本部の運営を習熟させるとともに、現行施設が使用困難となり災害対策本部の移設が必要な場合の体制づくりについて具体化する。

## ○各種防災機関等との連携強化、充実

迅速かつ的確な災害応急対策と着実な復旧・復興の取組を進めるため、県、指定地方行政機関、指定公共機関、自衛隊、広域応援を含む消防・警察、その他防災機関、災害時応援協定締結地方自治体、災害時応援協定を締結している事業所等との連携体制を強化し、新たな救援ニーズを踏まえ、協定締結機関の拡充を図る。

## <津波避難対策>

### ○津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

静岡県第4次地震被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）により、多数の人的被害が見込まれる。

この想定に基づき策定した津波対策計画等により、津波避難施設等の整備を行うなど、津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（避難困難エリア）の解消を図る。

また、避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や現在行っている津波避難訓練をより実践的に行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る。

## <災害関連情報伝達機能の強化>

### ○災害関連情報の伝達手段の多様化

全国瞬時警報システム（Jアラート）の定期的な訓練等により、確実な運用を図る。また、災害時の円滑な避難を支援するため、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していくとともに、出前講座や広報紙などを活用し、情報入手手段の住民への周知に努める。

## <男女共同参画>

### ○地域で活躍する女性防災リーダーの育成

「男女共同参画の視点からの防災手引書」を活用した防災講座等を実施し、男女共同参画の視点からの防災対策について普及を図るとともに、地域で活躍できる女性防災リーダーを育成する。

## <被災者支援>

### ○広域受援体制の整備

救援物資のほか、協定等に基づく人的支援の受入体制について整備するとともに、実践的な訓練・検証を行い、体制の実効性を向上させる。

### ○避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく避難所及び緊急避難場所を精査するとともに、安全かつ迅速な避難のため避難路の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。



#### ○避難所運営体制の整備、充実

発災初動において避難者の受入を確実にいき、避難期間が長期化しても避難者が安定した避難生活を送れるよう、市指定避難場所（避難所）において地域住民・避難者が自ら主体的かつ効果的に避難所運営できる体制を整備、充実させる。

#### ○帰宅困難者対策

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する。

#### ○生活再建支援

発災後の復旧・復興を加速化するために、早期の段階で被災者の生活再建支援体制を構築することが必要である。

そのため、住家被害認定調査と、り災証明の発行が重要となることから、家屋被害認定調査業務に取り組む体制や、り災証明の発行体制を構築するとともに、家屋被害認定調査等の研修を実施し業務の習熟を図る。

#### <事業所の防災対策>

##### ○事業所の防災対策の促進

事業所等の施設の耐震化、設備・家具等の固定、飲料水・食料等の必要な物資の備蓄、燃料・電力の確保など、事業所等の自主的な防災対策を促進する。

また、事業所等と関係地域の自主防災組織との連携を促し、地域防災訓練等への積極的な参加を呼びかけるなど、事業所及び地域の安全確保を進める。

#### <地域防災力の充実・強化>

##### ○防災意識の向上

市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、広報紙・ラジオ等を活用した啓発活動を行うほか、防災講座を開催し、防災意識の高揚を図る。

##### ○家具の転倒防止

家具類の固定など、家庭内対策の促進を図る。

##### ○緊急物資備蓄の促進

食料等の備蓄を推進するとともに、様々な機会を捉えて、市民に対して7日以上食料、飲料水の備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る。

#### ○防災人材の育成・活用

災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることのできる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手などの育成・活用を推進する。

#### ○地域防災訓練の充実・強化

地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練 DIG、避難所運営訓練 HUG 等を活用した地域防災訓練や津波避難訓練を実施するとともに、地域防災リーダーの活用や事業所、学校などの地域防災活動への参画を促進する。

#### ○地区防災計画の策定促進

地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、防災活動の実践を通じて、地区住民及び事業者が行う自発的な防災活動に関する、実効性ある地区防災計画の策定を促進する。

### (7) 教育

#### ○学校施設の防災機能の強化

児童生徒の安全・安心な教育環境を維持するため、老朽化が進行した建物の改築や長寿命化改修、非構造部の耐震化対策、設備の導入や更新等を実施するとともに、避難所となる学校において非常用電源を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。

また、災害時に避難所となる学校施設の防災機能の強化のため、トイレのドライ化・洋式化等環境改善のための施設整備を推進する。

さらに、被害状況により児童生徒を保護者に引渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を推進する。

#### ○学校における防災教育の推進

発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針」（平成 25 年 2 月改訂）に基づき、いつどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

#### ○教育施設における防災機能の確保

新たに整備される新総合体育館については市街地の浸水にも対応した避難所機能を導入する。

#### ○地域で行われる防災訓練への参加促進

各地域で行われる防災訓練の実情を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織、学校、市が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

○幼児に対する防災教育の推進

幼少期から防災に対する基本的習慣を身につけるため、家庭及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、幼稚園・保育園等における日常教育・保育活動等の中で、子どもの発達段階に応じた分かりやすい防災教育を推進する。

## 第4章 計画の推進

### 1 市の他の計画等の見直し

本計画は、国土強靱化に係る市の他の計画等の指針となるべきものである。本市における地域防災計画や国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画を基本として必要に応じて計画内容の修正等を行うものとする。

### 2 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、市の総合計画と整合を図るため概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

また、それ以前においても、施策の進捗状況、国の国土強靱化基本計画や県国土強靱化地域計画等の動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行う。

### 3 具体的取組の推進

本計画に基づく具体的な取組については、市総合計画及び地域防災計画、地震・津波対策アクションプラン等の分野別計画に基づき、「第3章 国土強靱化の推進方針」に記載の各項目について計画的に推進するとともに、定期的に進捗管理や評価等を行い、必要に応じて取組手法や目標等を見直しを図っていくものとする。

### 4 プログラムの重点化

限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画はプログラム単位で施策の重点化を図ることとし、市の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点から、14の重点化すべきプログラムを次のとおり選定した。

この重点化したプログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め取組の一層の推進に努めるものとする。

<重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態>

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1-4	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-3	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-8	避難所が適切に運用できず避難所の安全確保ができない事態
2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
5-3	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
9-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

## 第5章 プログラム推進のための主要な取組

沼津市として 39 項目の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に基づき整理した「プログラムごとの脆弱性評価結果」の区分に応じて、主要な取組を別紙2「プログラム推進のための主要な取組」に整理した。取組内容は、地震・津波アクションプラン等に掲載している事業を含み、今後、本計画の推進方針に基づく必要な取り組みの追加、事業の進捗状況に応じた修正等を行いながら、計画的に推進する。

## 別紙1 プログラムごとの脆弱性評価結果

### 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

<b>1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生</b>
<p>&lt;被害想定等&gt;【地震】</p> <p>第4次地震被害想定レベル2</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建物被害：全壊・焼失棟数 約 6,000 棟（うち地震動 約 1,600 棟）</li><li>・人的被害：死者数 約 13,000 人（うち建物倒壊 約 20 人）</li></ul>
<p><b>○住宅・建築物の耐震化</b></p> <p>住宅の倒壊を防ぎ市民の命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減させるため、住宅等の耐震化が求められる。本市では、住宅及び特定建築物等の耐震化については、静岡県耐震改修促進計画に基づく計画により取り組まれており、現在の耐震化の進捗状況は、住宅、特定建築物ともに県の平均を下回っており、引き続き促進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅の耐震化率 89.0%（令和元年度末） 県平均 89.3%（平成30年度）</li><li>・特定建築物の耐震化率 85.6%（令和元年度末） 県平均 93.2%（令和元年度末）</li></ul>
<p><b>○学校・保育施設・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化</b></p> <p>学校、保育施設、医療施設、福祉施設の耐震化は、建物の倒壊や天井の落下を防止し、児童・生徒・市民等の安全の確保、避難所の確保、発災後の応急対策や復旧における市全体の負担の軽減の観点からも極めて重要な取組の一つである。</p> <p>本市では、保育所、幼稚園、小学校、中学校等で耐震化が完了しているが、今後、予定されている建築物の耐震化を推進していく必要がある。</p>
<p><b>○家具の転倒防止等の家庭内対策</b></p> <p>家具類を固定している市民の割合は約40%に留まっており、ガラスの飛散防止を含め、さらなる家庭内対策の促進を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・家庭内の耐震対策の促進（家具固定） 32.1%：R5年度末</li></ul>
<p><b>○避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の撤去</b></p> <p>安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備と障害物となる危険がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する必要がある。</p>
<p><b>○消防施設・設備の充実、地域の防災力の確保</b></p> <p>同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練に努める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震性貯水槽の整備 99%（284/286基）：R5年度末</li><li>・消防団員の確保率 77%（770/999人）：R5年度末</li></ul>

## 1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

＜被害想定等＞【津波】

第4次地震被害想定レベル2

- ・津波による人的被害 死者数 約 13,000 人
- ・津波浸水面積 約 7.4ha

### ○津波対策施設の整備、耐震化

津波による被害を軽減するため、静岡方式による津波対策を進める。

### ○津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

第4次被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）により、多数の人的被害が見込まれる。

この想定に基づき、津波対策計画やハザードマップ、社会福祉施設等の避難マニュアル等を点検、見直しするとともに、津波避難施設等の整備により、津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（避難困難エリア）の解消を図る必要がある。

また、避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や実践的な訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る必要がある。

- ・津波避難困難地区への避難場所創出 83%：R5年度末
- ・津波避難路の整備 89%：R5年度末
- ・津波避難訓練対象区域における避難行動計画の周知徹底



<p><b>1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水</b></p> <p>＜被害想定等＞【風水害、高潮】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷者の発生</li> <li>・建物・住宅地、農地等の浸水</li> <li>・交通ネットワークの機能停止</li> </ul> <p><b>○河川等の整備及び浸水地域対策</b></p> <p>浸水被害が想定される河川を優先して、河道拡幅や護岸改修などの予防型対策を推進する。また、近年浸水被害のあった河川や浸水常襲地域において、再び大きな被害を発生させないよう対策の重点化を図り実施する。さらに、被害を最小化する「減災」を図るため、排水機場や雨水貯留施設の整備を進めるほか、適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策を併せて進めるなど、河川を管理する国・県や関係機関等とともに流域が一体となり、総合的な治水対策を実施する。</p> <p><b>○洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施</b></p> <p>洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域における洪水ハザードマップの作成・公表を進めるとともに、水害版図上訓練等の実施などにより、地域防災力の向上を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水ハザードマップの作成・公表 100%：R1年度（公表分）</li> </ul> <p><b>○適切な避難行動の周知徹底</b></p> <p>避難時の適切な行動について、避難するタイミングや階上への垂直避難等一人ひとりが状況に応じた判断ができるよう周知徹底を図る必要がある。</p> <p>また、要配慮者が利用する施設においては、近年の大規模災害を受けて、各種避難計画（地震、水害、土砂災害等）の策定及び訓練の実施が求められている。</p> <p>市は、要配慮者に対して適切な避難行動の周知を図るとともに、要配慮者利用施設に対して各種避難計画の策定及び訓練の実施を働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民マイ・タイムラインの作成の周知 79%：R4年度末</li> </ul> <p><b>○農業用排水施設等の整備補強</b></p> <p>農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的社会状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水利施設の整備改良 0%：R5年度末</li> </ul> <p><b>○高潮対策施設の整備、長寿命化</b></p> <p>高潮による被害を軽減するため、海岸保全施設の長寿命化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西浦漁港海岸等海岸保全施設の長寿命化対策 100%：R9年度末</li> </ul> <p><b>○高潮浸水想定区域等の指定、ハザードマップの作成</b></p> <p>県は、水防法に基づく高潮浸水想定区域等を令和6年度末までに指定する計画である。これを踏まえ、市は水防法の規定に基づき、高潮災害による被害の軽減等を目的に高潮ハザードマップを作成・公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮ハザードマップの作成・公表 100%：R8年度末</li> </ul>
---

**1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態**

**<被害想定等>【土砂災害、地震】**

- ・死傷者の発生
- ・建物の損壊、農地・森林の荒廃
- ・市内の土砂災害危険箇所（383箇所：R5年度末）

**○地すべり防止施設、砂防設備、急傾斜地崩落防止施設の整備**

従来からの施設整備は、同時多発的に発生し、人的被害が発生するおそれがある土砂災害に対して有効であることから、優先度を設け着実に進めていく必要がある。

ハード対策の実施を国・県へ働きかけ、確実な土砂災害防止施設の整備を促進する。

- ・急傾斜地崩壊対策整備事業の進捗率 35%(91/259)：R5年度末
- ・急傾斜地崩壊危険箇所指定促進事業の進捗率 37%(96/259)：R5年度末

**○土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備**

県は土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の1巡目の指定を令和元年度までに完了した。現在、新規区域指定に向けての調査を進めていることから、市はこれを促進する。また、土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備、土砂災害ハザードマップなどを活用した区域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、県と連携してソフト対策を推進する。

- ・土砂災害危険箇所（383箇所）のうち土砂災害警戒区域に指定した割合 100%(383/383)：R5年度末
- ・土砂災害ハザードマップの作成・公表

**○山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備**

森林の適切な整備と保全を図るため、山・がけ崩れ危険箇所において山地災害防止施設による保安林機能の向上を促進するとともに、間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する必要がある。

また、山・がけ崩れ危険箇所において土砂災害ハザードマップの配布による啓発、避難体制の整備などのソフト対策を推進する。

**○森林の多面的機能の向上**

森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、県と連携しながら森林整備・保全活動や環境教育等を推進する必要がある。

## 1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

### <被害想定等>【地震・津波、風水害、土砂災害】

- ・津波による被害（第4次地震被害想定）

早期避難率高+呼びかけ 死者数 約 8,300 人

早期避難率低 死者数 約 13,000 人

### ○災害関連情報の伝達手段の多様化

市民への情報伝達手段として、これまでの同報無線屋外子局の更新に加え、全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、防災メール配信システムなど、多様化に努めているところである。また、避難所開設情報などをパソコンやスマートフォンなどの携帯端末に情報発信するなど、利用者の情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と市民への周知を促進する必要がある。

- ・同報無線のデジタル化達成率 100%：R4 年度末

### ○防災意識の向上

津波や土砂災害等による被害を軽減するには、市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握したうえで、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。そのため、防災セミナー、出前講座の開催や広報紙等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練を実施するとともに、体験学習や学校における実践的な防災教育を推進するなど、防災意識の高揚を図る必要がある。

- ・的確な避難行動に向けた防災講座の開催 68%：R5 年度末
- ・災害リスクマップの作成（4種類） 75%：R5 年度末
- ・富士山火山防災マップの作成 100%：R5 年度末

### ○地域防災訓練の充実・強化

地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練 DIG、避難所運営ゲーム HUG 等の出前講座を実施し、防災訓練に活かすとともに、地域防災リーダーの活用、小・中学生の地域の防災活動への参画等を促進する必要がある。

- ・地域による防災訓練の充実・強化 100%（継続）：R4 年度末
- ・学校防災計画の作成及び学校安全教育計画の作成 100%：H30 年度末

### ○外国人に対する危機管理対策

市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合がある。このため、外国人向け防災講座を実施するとともに災害情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

- ・緊急時防災情報の多言語化 未実施
- ・市内在住外国人に対する防災講座の実施 毎年度実施

## 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

<b>2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</b>
<b>&lt;被害想定等&gt;【地震】</b> 第4次地震被害想定レベル2 ・物資の不足 1～3日目の計 なし 4～7日目の計 給水 8,204 トン、食料約 37,500 食 ・上水道 96%断水 1週間後 49%断水
<b>○緊急物資備蓄の促進</b> 市では、大規模地震災害等に備え、食料等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、市民に対して7日以上食料、飲料水の備蓄を呼びかけているが、現状では、ほとんどの家庭で不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。 また、帰宅困難者の余震などによる二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄に努めるよう促す必要がある。 学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校に留まる場合に備え、食料・飲料水の備蓄を進める必要がある。 ・7日以上食料を備蓄している市民の割合 19%：R5年度末
<b>○救援物資受入れ体制の整備</b> 県の広域受援計画に基づく救援物資の受入れ体制を整備し、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。
<b>○水道施設の耐震化</b> 水供給の長期停止を防ぐため、水道管路や配水池の耐震化を進める必要がある。 ・上水道施設（水道管路）の耐震化 42%：R5年度末 ・上水道施設（配水池）の耐震化 86%：R5年度末

<b>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</b>
<b>&lt;被害想定等&gt;【地震、土砂災害】</b> 地震（第4次地震被害想定レベル2） ・静浦、内浦、西浦、戸田などで孤立集落が発生する可能性あり
<b>○災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良</b> 山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を、県と連携し促進する必要がある。 ・西浦地区幹線農道の整備促進 58%：R5年度末

## 2-3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

### <被害想定等>【地震】

#### 第4次地震被害想定

- ・自力脱出困難者（建物倒壊等）約90人
- ・津波要救助者 約4,400人

### ○自衛隊等との連携強化

災害時の広域支援をより効果的に受入れるため、自衛隊や警察のほか、相互応援協定を締結している県内外の自治体等と平時から連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。

### ○地域の防災力の充実・強化

超広域災害では、広域支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力した、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

- ・地域における防災人材の活用・育成（防災指導員等） 100%（継続）：H30年度末
- ・消防団用防災資機材の整備 96%：R5年度末

### ○消防等の防災拠点となる公共施設の機能強化

防災拠点となる公共施設の耐震化、機能強化を図る必要がある。

## 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

### <被害想定等>【地震】

#### 第4次地震被害想定

- ・電力 89%停電（復旧1週間程度）

### ○病院等医療機関における電力供給体制等の確保

災害時の電力供給の途絶に備え、市立病院では通常時の6割程度の発電を3日間院内に供給できる容量の自家発電機を整備済であるが、あわせて3日間の飲料水確保のため、貯水槽の耐震化等を促進する必要がある。

### ○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、連絡会議や訓練を実施し、連絡・連携体制を強化する必要がある。

## 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足

### <被害想定等>【地震】

#### 第4次地震被害想定

- ・帰宅困難者（観光・出張客） 約 4,000 人

### ○事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等において帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。

また、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結する「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制を整備する必要がある。

## 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

### <被害想定等>

#### 第4次地震被害想定

- ・医療対応不足数：入院約 800 人、外来約 5 人未満
- ・日常受療困難者：入院約 200 人、外来約 2,000 人

### ○医療救護体制の整備

救護病院及び災害拠点病院の位置づけのある市立病院の医療救護体制の強化を図る必要がある。

### ○災害拠点病院としての機能の確保

- ・市立病院ヘリポートを活用し、ヘリコプターによる患者の救急搬送を行う必要があることから、適切な維持管理を行い、災害時の稼働確保を図る。
- ・DMATや医療チームの出動要請や派遣に備え、災害医療コーディネート研修や災害医療地域連携図上訓練等に積極的に参加し、連携体制を強化する必要がある。

### ○救護所資機材の確保

適切な救護が可能となるよう救護所資機材を確保する

- ・救護所、準救護病院等の資機材の整備 100%：R4年度（継続）

## 2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

### <被害想定等>【地震、風水害】

地震（第4次地震被害想定）

・インフルエンザの集団感染、ノロウイルス等の感染性胃腸炎のまん延、食中毒などが発生する可能性がある。

### ○下水道施設の耐震化

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

・下水道施設（管路）の耐震化 61%：R5年度末

### ○平時からの予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。

## 2-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

### <被害想定等>【地震、風水害等】

地震（第4次地震被害想定）

・避難所避難者数 約47,000人

### ○避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、天井落下防止、非常用電源の確保、土砂災害防止施設、空調をはじめとした設備機器の整備を推進する必要がある。

・応急危険度判定士の養成数 246人（100%）：R2年度末

### ○福祉避難所の促進

社会福祉施設や宿泊施設の協力を得て、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる「福祉避難所」の設置を促進する必要がある。

・福祉避難所の充足率 45%：R5年度末

### ○避難所での生活によるストレスの軽減

避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る必要がある。

また、避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う必要がある。

・自主防災会による避難所（49避難所）運営マニュアルの策定数 88%：R5年度末

### ○動物救護体制の整備

災害時における犬猫等の保護や、動物救護体制の整備を図る必要がある。

## 2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

- ・沿岸部では、津波浸水により多くの区間で不通となる。

### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、無電柱化、斜面・盛土の防災対策等を推進する必要がある。

また、緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の撤去や耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

- ・避難路、緊急輸送路の維持管理 平均ひび割れ率 23.7%：R5年度末（平均ひび割れ率30%未満を維持）
- ・沼津市橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁（橋長2m以上の全695橋）の維持管理  
法定点検実施率100%：H30年度末  
法定点検で判定区分Ⅲ（早期措置段階）と判定された橋梁の対策実施100%：R5年度末
- ・緊急輸送路に架かる橋梁他重要橋梁（154橋）の耐震化  
H29道路橋示方書基準による耐震診断実施率31%：R5年度末  
※緊急輸送路の橋梁、新幹線・高速道路に架かる橋梁、橋長15m以上の橋梁、橋長15m未満でも橋脚を有する橋梁を対象橋梁と位置付け、最新の道路橋示方書の基準により耐震診断を実施し、必要に応じて耐震対策を実施する。
- ・避難路、緊急輸送路の無電柱化整備 各路線別実施

### ○鉄道施設の耐震化

緊急輸送路の機能を確保するため、現在進められている沼津駅付近の鉄道高架化及び既存施設の耐震対策を促進する必要がある。

### ○災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を、県と連携し促進する必要がある。

- （再掲）・西浦地区幹線農道の整備促進 58%：R5年度末

### ○道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供などの必要な体制整備を図る必要がある。

### ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。



### 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

<b>3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</b>
<b>&lt;被害想定等&gt;</b> その他想定 ・市庁舎等災害対応拠点施設が甚大な被害を受ける可能性がある。 ・幹部職員が死傷し指揮機能が失われる可能性がある。
<b>○防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化</b> 市の防災拠点となる市庁舎については、耐震性に対する安全性の確保がされており、津波浸水区域ではないが、洪水による浸水想定区域内となる。 そのため必要な機能を維持するため、非常用発電機等の整備・更新について検討を行う。 ・災害対策本部等となる市庁舎の非常用電源の稼働の確保を図る。
<b>○市の業務継続に必要な体制整備</b> 市の危機管理体制においては、首長不在時の明確な代行順位を定めており、緊急事態においても迅速な意思決定ができる体制としている。 市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。
<b>○各種実践的訓練の実施</b> 危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。

### 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

<b>4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態</b>
<b>&lt;被害想定等&gt;</b> 地震（第4次地震被害想定） ・電力：89%停電（復旧1週間程度）
<b>○防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保</b> 電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。
<b>○ふじのくに防災情報共有システムの運用</b> 災害時における県や関係機関等との情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練を実施する必要がある。
<b>○デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用</b> 災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。

#### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

##### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

・テレビ、電話、パソコン等の破損、建物被害、停電等により情報機器が使用できない事態が発生する。

##### ○災害情報の伝達手段の多様化

テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、住民に対して災害関連情報の提供ができるよう、同報無線のデジタル化整備を行うほか、災害情報共有システム（Lアラート）や緊急速報メールの活用を促進する必要がある。

また、県や災害応援協定市町との連絡体制の整備・維持のため静岡県総合情報ネットワークのデジタル化に伴う更新を行う。

（再掲）・同報無線のデジタル化達成率 100%：R4 年度末

### 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

#### 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

##### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

・従業員の被災、企業施設の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下する。（静岡県の間接的経済被害は約 6.8 兆円）

##### ○事業所における地震防災応急計画の策定の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく事業所における地震防災応急計画について、策定を促進する必要がある。

・地震防災応急計画の策定率 68%：R5 年度末

## 5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

・従業員の被災、企業施設の被害、ライフラインの停止や道路・鉄道等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下する。（静岡県の間接的経済被害は約 6.8 兆円）

### ○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災地の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

## 5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

### <被害想定等>【地震、風水害等】

地震（第4次地震被害想定）

（道路・鉄道）

- ・高速道路の通行可能：東名・新東名では大きな被害なし
- ・国道1号：一部区間で不通、1か月間交通規制
- ・その他：一部区間で橋梁損傷、山崖崩れ、液状化、津波等による不通

いずれの道路も一般車両通行は1か月以上

- ・新幹線：大きな被害はないが一部運行停止
- ・在来線：運行に支障が生じる

（港湾・漁港）

- ・4日目以降に緊急物資の海上輸送が行われる  
レベル2は短期間での復旧は困難なことも考えられる

（ヘリポート）

- ・輸送機能に支障が生じる可能性がある

### ○基幹的交通インフラの安全性の確保

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名・新東名高速道路、国道1号バイパス等の基幹的交通インフラの防災機能強化を促進する必要がある。

### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、無電柱化、斜面・盛土の対策等を推進する必要がある。

また、緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の撤去や耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

（再掲）・避難路、緊急輸送路の維持管理 平均ひび割れ率 23.7%：R5 年度末（平均ひび割れ率 30%未満を維持）

(再掲) 沼津市橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁(橋長2m以上の全695橋)の維持管理法  
法定点検実施率100%: H30年度末  
法定点検で判定区分Ⅲ(早期措置段階)と判定された橋梁の対策実施100%: R5年度末  
(再掲)・緊急輸送路に架かる橋梁他重要橋梁(154橋)の耐震化  
H29道路橋示方書基準による耐震診断実施率31%: R5年度末  
※緊急輸送路の橋梁、新幹線・高速道路に架かる橋梁、橋長15m以上の橋梁、橋長15m未満でも橋脚を有する橋梁を対象橋梁と位置付け、最新の道路橋示方書の基準により耐震診断を実施し、必要に応じて耐震対策を実施する。  
(再掲)・避難路、緊急輸送路の無電柱化整備 各路線別に実施

#### ○鉄道施設の耐震化

緊急輸送路の機能を確保するため、現在進められている沼津駅付近の鉄道高架化及び既存施設の耐震対策を促進する必要がある。

#### ○災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良

山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を、県と連携し促進する必要がある。

(再掲)・西浦地区幹線農道の整備促進 58%: R5年度末

#### ○道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

#### ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

#### ○漁港施設の強靱化・長寿命化対策

緊急物資の海上輸送の拠点となる漁港施設の機能を確保するため、強靱化や機能保全計画に基づく長寿命化を進める。

### 5-4 食料等の安定供給の停滞

#### <被害想定等>

地震(第4次地震被害想定)

・流通関連施設の被災、ライフライン機能支障及び交通機能支障に伴う交通機能低下により食料等の購入が困難となる。

#### ○食料の生産・流通等関係事業所の防災対策(地震防災応急計画の策定)の促進

農林水産業に係る食料の生産・流通等の多様化に向けたソフト対策の適切な促進を図っていく必要がある。

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

<b>6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止</b>
<b>&lt;被害想定等&gt;</b> 地震（第4次地震被害想定） <ul style="list-style-type: none"><li>・電力：89%停電（復旧1週間程度）</li><li>・都市ガス：26%供給停止</li><li>・LPガス：23%機能支障</li></ul>
<b>○分散自立型のエネルギーシステムの推進</b> 太陽光、バイオマス、中小水力、風力、天然ガスコージェネレーション等の分散自立型エネルギーシステムや蓄電システム等を活用したエネルギーのネットワーク化を、防災拠点を中心に推進する必要がある。その際、災害時に確保しなければならない電力需要量に基づき、システムを構築する必要がある。 また、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用を促進する必要がある。
<b>○ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化</b> エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時からの連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

<b>6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止</b>
<b>&lt;被害想定等&gt;</b> 地震（第4次地震被害想定） <ul style="list-style-type: none"><li>・上水道：96%断水、1週間後49%断水</li></ul>
<b>○上水道施設の耐震化等</b> 災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、水道管路や配水池の耐震化を進める必要がある。 (再掲)・上水道施設（水道管路）の耐震化 42%：R5年度末 (再掲)・上水道施設（配水池）の耐震化 86%：R5年度末
<b>○上水道の断水に備えた応急給水体制の確保</b> 避難所生活者3日分の飲料水及び非常用給水袋、給水車、生活用水の確保と応急給水体制を促進する必要がある。

### 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

#### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

- ・下水道：27%機能支障 1週間後 22%機能支障（復旧約1か月程度）

#### ○下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

（再掲）・下水道施設（管路）の耐震化 61%：R5年度末

#### ○下水道BCP体制の整備

大規模地震等により下水道施設等が被災した場合でも、可能な限り速やかに下水道が果たすべき機能を維持、回復させるため、下水道BCP体制の整備を図る必要がある。

### 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

#### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

- ・道路：沿岸部の多くの区間で不通となる。

#### ○基幹的交通インフラの安全性の確保

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名・新東名高速道路、国道1号バイパス等の基幹的交通インフラの防災機能強化を促進する必要がある。

#### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、無電柱化、斜面・盛土の対策等を推進する必要がある。

また、緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

（再掲）・避難路、緊急輸送路の維持管理 平均ひび割れ率 23.7%：R5年度末（平均ひび割れ率30%未満を維持）

（再掲）沼津市橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁（橋長2m以上の全695橋）の維持管理法定点検実施率 100%：H30年度末

法定点検で判定区分Ⅲ（早期措置段階）と判定された橋梁の対策実施 100%：R5年度末

（再掲）・緊急輸送路に架かる橋梁他重要橋梁（154橋）の耐震化

H29道路橋示方書基準による耐震診断実施率 31%：R5年度末

※緊急輸送路の橋梁、新幹線・高速道路に架かる橋梁、橋長15m以上の橋梁、橋長15m未満でも橋脚を有する橋梁を対象橋梁と位置付け、最新の道路橋示方書の基準により耐震診断を実施し、必要に応じて耐震対策を実施する。

（再掲）・避難路、緊急輸送路の無電柱化整備 各路線別に実施

### ○道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

### ○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

## 6-5 応急仮設住宅等の住宅支援対策の遅延による避難生活の長期化

### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

- ・避難所避難者数 約 47,000 人→応急住宅へ
  - 建設型応急住宅 約 1,000 世帯
  - 賃貸型応急住宅 約 1,050 世帯
  - 市営住宅一時入居 約 130 世帯

### ○建設型応急住宅、賃貸型応急住宅等、被災者の住宅の確保

被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急住宅の建設が可能な用地を把握するとともに、賃貸型応急住宅の確保に取り組む県との連携を強化するなど、あらかじめ住居の供給体制を整備しておく必要がある。

既存市営住宅の空き住戸への一時的な入居による活用を考慮し、公営住宅等ストック総合改善事業や公営住宅等整備事業による市営住宅の改善・建替を推進する必要がある。

- ・応急仮設住宅の建設予定地の確保 100%：H27 年度末（継続）

## 6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

・避難所生活からくる疲労、睡眠不足、ストレス等による体力の低下、罹病、病状の悪化等が発生。精神的ダメージを受け、PTSD の症状を訴える人が多く発生し、メンタルヘルスのニーズが増大する。

### ○災害ボランティアの円滑な受入れ

避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。

- ・災害ボランティアコーディネーター養成講座受講者数 100%：R5 年度末
- ・災害ボランティア活動拠点の協定の締結数 33%：R4 年度末
- ・外国語の通訳ができるボランティアの数 100%（継続）：H30 年度末

### ○被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進するため、支援業務の習熟を図る必要がある。

### ○遺体措置に関する適正な対応

遺体に関して適切な対応を行うため、遺体処理計画の策定や広域火葬体制の整備を図る必要がある。

- ・市遺体処理計画の体制整備
- ・広域火葬共同運用体制による県内市町で行う防災訓練への参加 100%：H31 年度末

## 7 制御不能な二次災害を発生させない

### 7-1 市街地での大規模火災の発生

#### <被害想定等>【地震】

地震（第4次地震被害想定）

- ・建物被害：全壊・焼失棟数 約 6,000 棟（うち地震動 約 1,600 棟）
- ・人的被害：死者数 約 13,000 人（うち火災：なし）

### ○地域の防災力の充実・強化

超広域災害では、広域支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。

このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力した、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

（再掲）・地域における防災人材の活用・育成（防災指導員等） 100%（継続）：H30 年度末

（再掲）・消防団用防災資機材の整備 96%：R5 年度末

### ○消防施設・設備の充実、地域の防災力の確保

同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練に努める必要がある。

（再掲）・耐震性貯水槽の整備 99%（284/286 基）：R5 年度末

（再掲）・消防団員の確保率 77%（770/999 人）：R5 年度末



## 7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

### <被害想定等>【地震、津波】

- ・沿岸部では津波浸水により多くの区間で不通となる。
- ・東名・新東名高速道路には大きな被害はないが、国道1号の一部区間で不通となる。

### ○住宅・建築物の耐震化

住宅の倒壊を防ぎ市民の命を守るとともに、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減させるため、住宅等の耐震化が求められる。本市では、住宅及び特定建築物等の耐震化については、静岡県耐震改修促進計画に基づく計画により取り組まれており、現在の耐震化の進捗状況は、住宅、特定建築物ともに県の平均を下回っており、引き続き促進する必要がある。

(再掲)・住宅の耐震化率 89.0% (令和元年度末) 県平均 89.3% (平成30年度)

(再掲)・特定建築物の耐震化率 85.6% (令和元年度末) 県平均 93.2% (令和元年度末)

### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、無電柱化、斜面・盛土の防災対策等を推進する必要がある。

また、緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

(再掲)・避難路、緊急輸送路の維持管理 平均ひび割れ率 23.7%：R5年度末(平均ひび割れ率30%未満を維持)

(再掲) 沼津市橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁(橋長2m以上の全695橋)の維持管理法定点検実施率 100%：H30年度末

法定点検で判定区分Ⅲ(早期措置段階)と判定された橋梁の対策実施 100%：R5年度末

(再掲)・緊急輸送路に架かる橋梁他重要橋梁(154橋)の耐震化

H29道路橋示方書基準による耐震診断実施率 31%：R5年度末

※緊急輸送路の橋梁、新幹線・高速道路に架かる橋梁、橋長15m以上の橋梁、橋長15m未満でも橋脚を有する橋梁を対象橋梁と位置付け、最新の道路橋示方書の基準により耐震診断を実施し、必要に応じて耐震対策を実施する。

(再掲)・避難路、緊急輸送路の無電柱化整備 各路線別に実施

<b>7-3 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生</b>
<p>＜被害想定等＞【地震、風水害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷者の発生</li> <li>・建物、農地、森林の荒廃</li> </ul>
<p><b>○農業用ため池や施設の耐震化</b></p> <p>築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、県と連携し早急に点検を実施するとともに、その結果に基づく対策を推進する必要がある。</p> <p>併せて排水機場等の農業用施設についても耐震化を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池や農業用施設の耐震診断、必要に応じた耐震補強工事</li> </ul>

<b>7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大</b>
<p>＜被害想定等＞【地震、風水害等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷者の発生</li> <li>・建物、農地、森林の荒廃</li> </ul>
<p><b>○農業用ため池や施設の耐震化</b></p> <p>築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、県と連携し早急に点検を実施するとともに、その結果に基づく対策を推進する必要がある。</p> <p>併せて排水機場等の農業用施設についても耐震化を図る必要がある。</p> <p>(再掲)・ため池や農業用施設の耐震診断、必要に応じた耐震補強工事</p>

<b>7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響</b>
<p>＜被害想定等＞【地震、風水害等】</p> <p>地震（第4次地震被害想定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害が比較的軽い地域であっても風評被害による経済的影響を受けることが考えられる。</li> </ul>
<p><b>○観光業、農業、水産業の需要回復に向けた安全性の情報発信</b></p> <p>災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供する。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う。</p>

## 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

<b>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>
<b>&lt;被害想定等&gt;</b> 地震（第4次地震被害想定） <ul style="list-style-type: none"><li>・災害廃棄物：約 498 トン</li><li>・津波堆積物：約 204～433 トン</li></ul>
<b>○災害廃棄物の処理体制の見直し</b> 沼津市災害廃棄物処理計画は策定済であるが、沼津市地域防災計画や被害想定が見直しされた場合や、防災訓練等を通じて内容の変更が必要と判断した場合等、状況の変化に合わせて見直しを図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"><li>・災害廃棄物処理体制の整備</li><li>・災害廃棄物に係る仮置場等の候補地の確保 100%：H30 年度末</li></ul>
<b>○ごみ処理施設の建替え</b> 災害時にあっても廃棄物の処理を継続して行い、なおかつ、地域の防災拠点となるよう、新たなごみ処理施設の整備を進める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ライフラインが途絶えた場合に備え、ごみ処理施設の立ち上げ再稼働が可能となる非常用設備の設置、薬品及び燃料の確保</li></ul>

<b>8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>
<b>&lt;被害想定等&gt;</b> 地震（第4次地震被害想定） <ul style="list-style-type: none"><li>・人口流出が顕著となり、復興が困難となる地域が発生する可能性がある。</li></ul>
<b>○地域における防災人材の育成・活用</b> 地域コミュニティにおける防災力の充実・強化を図る必要がある。 このため、地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力した、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。 （再掲）・地域における防災人材の活用・育成（防災指導員等） 100%（継続）：H30 年度末

### 8-3 高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

- ・東名・新東名高速道路には大きな被害はないが、国道1号の一部区間で不通となる。

#### ○基幹的交通インフラの安全性の確保

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名・新東名高速道路、国道1号バイパス等の基幹的交通インフラの防災機能強化を促進する必要がある。

#### ○緊急輸送路等の整備・耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、無電柱化、斜面・盛土の対策等を推進する必要がある。

また、緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。

（再掲）・避難路、緊急輸送路の維持管理 平均ひび割れ率 23.7%：R5 年度末（平均ひび割れ率 30%未滿を維持）

（再掲）沼津市橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁（橋長 2m 以上の全 695 橋）の維持管理法定点検実施率 100%：H30 年度末

法定点検で判定区分Ⅲ（早期措置段階）と判定された橋梁の対策実施 100%：R5 年度末

（再掲）・緊急輸送路の橋梁他重要橋梁（154 橋）の耐震化

H29 道路橋示方書基準による耐震診断実施率 31%：R5 年度末

※緊急輸送路の橋梁、新幹線・高速道路に架かる橋梁、橋長 15m 以上の橋梁、橋長 15m 未滿でも橋脚を有する橋梁を対象橋梁と位置付け、最新の道路橋示方書の基準により耐震診断を実施し、必要に応じて耐震対策を実施する。

（再掲）・避難路、緊急輸送路の無電柱化整備 各路線別に実施

#### ○被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進

被災地の円滑な復旧・復興を確保するためには、津波浸水想定区域内において地籍調査を実施し土地の境界等明確化していくことが重要となり、地籍調査の進捗を図る必要がある。

- ・津波浸水想定区域（DID 地区）の本調査（地籍調査）の実施率 28.4%：R4 年度末

#### 8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

##### <被害想定等>【地震、風水害、高潮等】

地震（第4次地震被害想定）

- ・津波浸水面積 約7.4ha

##### ○津波、高潮対策施設の整備、耐震化

津波や高潮による被害を軽減するため、静岡方式による津波対策や海岸保全施設の長寿命化対策を進める。

- ・西浦漁港海岸等海岸保全施設の長寿命化対策 100%：令和9年度末

#### 8-5 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

##### <被害想定等>

地震（第4次地震被害想定）

- ・災害公営住宅等の需要は約2,510世帯
- ・事業所の被災、需要の減少、観光客の減少等により事業所の継続が困難となり従来どおりの雇用の継続に支障をきたす。

##### ○震災復興のための都市計画行動計画策定の推進

沼津市震災復興都市計画行動計画に従い、被災時における関係課の役割についての認識向上や、被災に備えた体制構築を図る。

##### ○恒久住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うため、支援制度を前提とした体制の構築に努める必要がある。

災害公営住宅等の供給を行うため、復興・復旧段階を見据え、迅速に災害公営住宅の建設等ができるようあらかじめ検討しておく必要がある。

##### ○雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する必要がある。

また、事業所の事業活動の維持を図るため、防災・減災対策に係る補助制度・金融支援制度により対策を促進するとともに、事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要がある。

##### ○生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実に加え、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備するとともに、住家被害認定調査においては職員の習熟やシステムの効果的な運用により罹災証明を短期間で発行する必要がある。

- ・住宅被害認定調査実施体制の整備
- ・関係課を含めた年1回以上のシステム操作訓練等の実施 100%（継続）：R5年度末

## 8-6 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### ○公共事業の持続的な担い手の確保

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されている。そのため、県と協力し、持続的な発展や新たな担い手確保に対する啓発を行う必要がある。

## 9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

### 9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

#### <被害想定等>

- ・企業や住民の市外移転等により地域活力が低下する。

### ○事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

震災の影響で、企業や住民が市外へ移転し、地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に対し、ハード・ソフト事業からなる多重防衛の防災・減災対策に取り組み、復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

### ○内陸・高台部の革新

新東名高速道路等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、新しい産業の創出や集積などを通して、美しさと品格を備えた活力ある地域づくりを推進する必要がある。

別紙2 国土強靱化地域計画 プログラム推進のための主要な取組

※AP=地震・津波アクションプラン

1 人命の保護：大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる

(令和6年3月現在)

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	住宅・建築物安全ストック形成事業 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 既存建築物等耐震化促進事業	既存建築物やブロック塀の耐震化助成 (既存建築物79,860棟)	95%	89.2%	令和7年度	住宅政策課
2	住宅・建築物アスベスト改修事業 アスベスト改修事業	アスベスト調査及び除去の助成	—	—	継続実施	住宅政策課
3	狭あい道路整備等促進事業 狭あい道路拡幅整備事業	狭あい道路の拡幅整備事業	22.5km	19,511km	令和7年度	住宅政策課
4	高齢者福祉施設整備事業	認知症グループホーム等の耐震化等	—	—	継続実施	長寿福祉課
5	民間保育所等施設整備事業	市内民間保育所・認定こども園の耐震改修	—	—	継続実施	こども未来創造課
6	宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地変動予測調査(第2次スクリーニング)	100%	0%	令和3年度～	開発指導課
7	学校施設の改築	危険建物の改築 ・第四小学校(事業期間:令和6～8年度) ・大岡中学校(事業期間:令和6～9年度)	100%	2.9%	令和3～28年度	学校管理課
8	学校施設の改修	長寿命化改修 ・第三中学校(事業期間:令和6年度)	100%	0%	令和3～28年度	学校管理課
9	学校施設の非構造部材の耐震対策	外壁改修等	100%	0%	令和3～28年度	学校管理課
10	市立高校施設改修事業	市立高誠花ホール天井改修工事、外壁改修等 ・外壁改修(事業期間:令和5～6年度)	—	66%	～令和6年度	市立高等学校
11	市民文化センターの改修	特定天井改修・外壁改修等	100%	100%	令和4年度完了	文化振興課
12	家庭内の地震対策の促進	家具類を固定している世帯の割合50% (市民意識調査)	100%	65%	～令和14年度	危機管理課 AP11
13	避難路の整備	避難路となる道路の整備(道路新設改良事業) ・市道01005号線(L=0.7km、事業期間:平成31～令和8年度、全体事業費:2,383百万円) ・市道01015号線(L=0.1km、事業期間:平成26～令和2年度(整備完了)、全体事業費:225百万円) ・市道02013号線(L=1.3km、事業期間:平成21～令和12年度、全体事業費:1,212百万円) ・市道02028号線(L=0.3km、事業期間:令和2～令和8年度、全体事業費:214百万円) ・市道02075号線(L=0.4km、事業期間:平成30～令和10年度、全体事業費:562百万円) ・市道10672号線(L=0.2km、事業期間:令和2～7年度、全体事業費:84百万円) ・市道20029号線(L=0.4km、事業期間:令和1～令和8年度、全体事業費:118百万円)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
14	避難路の整備	避難路となる街路の整備(街路整備事業) ・(都)沼津南一色線ほか1路線(L=0.7km、事業期間:平成8～令和12年度、12,513百万円) ・(都)金岡浮島線(L=0.4km、事業期間:令和1～令和8年度、全体事業費:1,827百万円) ・(都)原駅町沖線(A=0.3ha、事業期間:平成26～令和7年度、全体事業費:911百万円) ・(都)納米里本田町線(L=0.2km、事業期間:平成24～令和4年度(整備完了)、全体事業費:814百万円)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課

15	避難路の整備	避難路となる道路・街路の無電柱化（電線共同溝整備事業） ・（都）千本香貫山線（L=0.5km、事業期間：平成30～令和10年度、全体事業費：450百万円） ・（都）沼津南一色線ほか1路線（L=0.7km、事業期間：令和元～12年度、全体事業費：851百万円）	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
16	避難路の整備	避難路となる自転車・歩行者道の整備（自転車・歩行者ネットワーク事業） ・市道02016号線ほか（自転車通行空間整備、L=11.1km、事業期間：平成30～令和12年度、全体事業費：263百万円） ・市道01006号線ほか（太平洋岸自転車道整備、L=4.6km、事業期間：令和元～2年度（整備完了）、全体事業費：10百万円） ・港大橋天神洞線（黒瀬橋アンダーバス設置、L=0.2km、事業期間：令和元～2年度（整備完了）、全体事業費：52百万円） ・港大橋黄瀬川線（狩野川右岸照明灯設置、L=1.0km、事業期間：令和2～5年度、全体事業費：127百万円） ・千本香貫山線（歩道照明設置、L=0.3km、事業期間：R4～9年度、全体事業費：90百万円）	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
17	避難路・緊急輸送路の維持管理（沼津市舗装維持管理計画対象路線の維持管理） 全体事業費：1,000百万円	沼津市舗装維持管理計画対象路線の平均ひび割れ率	30%未満を維持	23.7%	～令和5年度	道路管理課
18	岡宮北土地区画整理事業 電線共同溝の整備（平町岡一色線、三枚橋岡宮線） 全体事業費：30,731百万円	電線共同溝（L=4,220m）の整備率	100%	68%	～令和13年度	岡宮北地区画整理事務所
19	沼津駅周辺土地区画整理事業 電線共同溝の整備（三枚橋錦町線、添地西条線、添地本町線、七通線、三枚橋岡宮線、平町岡一色線） 全体事業費：860百万円	電線共同溝（L=2,719m）の整備率	100%	30.5%	～令和19年度	沼津駅周辺土地区画整理事務所
20	減災に寄与する緑地整備（公園） （片浜北公園整備事業）	避難地となる公園（A=8.37ha）の整備	100%	95%	～令和10年度	緑地公園課 AP60
21	減災に寄与する緑地整備（公園） （仮称）貨物駅跡地利用公園	避難地となる公園（A=2.0ha）の整備	100%	-	～令和13年度	緑地公園課
22	減災に寄与する緑地整備（海岸防災林）	津波の減災に寄与する海岸防災林の整備	44%	39%	～令和4年度	農林農地課 AP61
23	消防団用防災資機材の整備	資機材の整備	100%	96%	～令和6年度	危機管理課 AP29
24	自主防災会及び連合自治会の資機材の充実	資機材整備計画の策定	100%	100%	平成29年度（完了、継続）	危機管理課 AP27
25	防災活動拠点の整備	消防団員詰所・消防車両の整備	100%	85%	令和14年度	危機管理課 AP44
26	消防施設・設備の整備	耐震性貯水槽（286基）の整備率	99%	99%	～令和7年度	危機管理課 AP64
27	防災資機材の整備	避難地防災倉庫（広域避難地含む56基）の備蓄品充足度及び防災倉庫の整備充足度	100%	100%（継続）	～令和14年度	危機管理課 AP65
28	地域における防災人材の育成・活用（消防団員）	消防団員の確保（消防団員999人の充足率）	100%	77%	～令和14年度	危機管理課 AP28
29	学校設備の整備	設備の導入・更新	-	-	継続実施	学校管理課



1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	地域特性に応じた避難場所の整備	避難困難地区(35カ所)への避難場所創出	100%	83%	～令和7年度	危機管理課 AP1
2	津波避難路の整備	整備を要する津波避難路数(138路線)の整備	100%	89%	～令和14年度	危機管理課 AP2
3	津波からの迅速避難誘導看板整備	津波避難施設案内看板、海拔表示板等(4,138枚)の整備数	100%	100%	平成29年度(完了、継続)	危機管理課 AP7
4	津波孤立予想地区防災倉庫の質的向上	津波孤立予想地区用防災倉庫(18箇所)の更新及び備蓄品充足度	100%	100%	～令和14年度	危機管理課 AP37
5	津波孤立予想地区対策の促進(消防防災体制)	津波孤立予想地区でのヘリによる救助及び輸送訓練(年1回)の実施	100%	0% (令和4年度末時点)	～令和4年度	危機管理課 AP23
6	学校規模・学校配置適正化推進事業	学校の統廃合(統廃合に当たって、浸水域等からの退避などの視点を加味)	—	—	継続実施	教育企画課

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	総合的治水対策整備事業 狩野川圏域総合流域防災事業(高橋川上流域)	沼川(高橋川)水災害対策プランに基づく、雨水貯留池等の整備 床上浸水件数=114戸(R3.7豪雨)	—	—	令和2～令和14年度以降	河川課
2	総合的治水対策整備事業 狩野川圏域総合流域防災事業(大平江川)	沼津市(大平地区)水災害対策プランに基づく、排水機場等の整備 床上浸水件数=42戸(R1.10月台風)	—	—	平成24～令和7年度以降	河川課
3	農業用施設(農業用水利施設)の整備改良	農業用施設(排水機場3箇所の遠隔化)の整備改良率	100%	0%	令和5～9年度	農林農地課 AP57
4	香陵公園周辺整備PFI事業	市街地の浸水にも対応した避難所機能を有する新総合体育館(地域スポーツセンター)の整備	100%	100%	令和4年度	ウィズスポーツ課
5	総合的治水対策整備事業 (洪水(外水)ハザードマップ)	洪水(外水)ハザードマップの作成・公表	—	—	令和8年度以降予定	河川課
6	総合的治水対策整備事業 (洪水(内水)ハザードマップ)	洪水(内水)ハザードマップの作成・公表	—	—	令和8年度以降予定	河川課
7	洪水避難計画の策定	住民マイ・タイムラインの作成の周知	100%	79%	～令和5年度	危機管理課
8	介護施設・高齢者福祉施設の防災体制の充実	介護施設・高齢者福祉施設における災害対応マニュアルの充実・徹底の指導	1回/年	1回/年	継続実施	長寿福祉課 AP82
9	避難行動要支援者名簿作成	災害時避難行動要支援者名簿の作成	—	—	継続実施	福祉企画課
10	災害時要援護者の避難支援個別計画書の整備	モデル地区での避難支援個別計画書の整備 福祉専門職による個別避難計画の作成	14%	4%	～令和4年度	福祉企画課 AP75
11	防災訓練における避難行動要支援者の避難訓練の充実	避難行動要支援者を含めた防災訓練の実施率	100%	52%	～令和4年度	福祉企画課 AP26
12	高潮ハザードマップの作成 事業費：未定	高潮ハザードマップの作成・公表	100%	—	～令和8年度	水産海浜課
13	海岸保全施設整備事業(長寿命化対策)(市管理漁港海岸) 全体事業費：9百万円	海岸保全施設の長寿命化計画更新(井田漁港海岸)	100%	100%	令和8年度	水産海浜課
14	海岸保全施設整備事業(長寿命化対策)(市管理漁港海岸) 全体事業費：126百万円	海岸保全施設の長寿命化対策工事の進捗率(井田漁港海岸、西浦漁港海岸)	100%	—	令和4～9年度	水産海浜課

1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	急傾斜地崩壊防止施設の整備	急傾斜地崩壊対策整備事業の実施 急傾斜地崩壊危険箇所(がけ地)=259箇所	100%	35% (91/259)	継続	河川課
2	急傾斜地崩壊危険個所の指定促進	急傾斜地崩壊危険個所指定促進事業の実施 急傾斜地崩壊危険箇所(がけ地)=259箇所	100%	37% (96/259)	継続	河川課
3	急傾斜地崩壊対策事業（土砂災害ハザードマップ）	土砂災害ハザードマップの作成・公表 土砂災害（特別）警戒区域 指定区域数=383箇所	100%	100% (383/383)	令和2年度	河川課

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	災害時情報伝達の強化・促進（防災用無線の整備）	地域防災無線（369台）の整備	100%	94% (令和4年度末時点)	～令和4年度	危機管理課 AP36
2	災害時情報伝達の強化・促進（同時通報無線）	同報無線のデジタル化	100%	100% (完了)	～令和4年度	危機管理課 AP37
3	重度身体障がい者等に対する防災対策の実施	重度身体障がい者等世帯における災害情報受信体制整備率	100%	100% (継続)	～令和14年度	障がい福祉課 AP78
4	香陵公園周辺整備PFI事業	PFI事業者が市民・地域住民の防災意識の向上を目的とした防災イベントを継続開催	100%	未実施	～令和19年度	ウイズスポーツ課
5	的確な避難行動に向けた防災講座の開催	防災講座開催（年48回）	100%	68%	～令和5年度	危機管理課 AP19
6	ICTを活用した防災対策の推進	オープンデータ（防災対策）の公開項目数（10項目）	100%	100%	～令和4年度	危機管理課 AP18
7	事業所の防災対策の促進	南海トラフ地震防災対策計画の策定率	90%	68%	～令和14年度	危機管理課 (駿東伊豆消防本部) AP23
8	災害リスクマップの作成・周知	災害リスクマップの作成（4種類）	100%	75%	毎年度	危機管理課
9	地域による防災訓練の充実・強化	地域（28連合）の特性に合わせた実践的な防災訓練（年1回）の開催	100%	100%	平成29年度 (完了, 継続)	危機管理課 AP25
10	男女共同参画の視点からの防災対策の推進	自主防災会の女性役員率（3割）	100%	100% (継続)	令和14年度	危機管理課 AP31
11	防災教育事業	小中学校での防災訓練の実施、防災教育推進のための連絡会議の開催	1回/年	1回/年	毎年度	学校教育課
12	多文化共生推進事業	外国人住民のための防災講座（年1回）	1回/年	1回/年	毎年度	地域自治課
13	学校防災体制の強化・防災教育の推進	学校防災計画の作成及び学校安全教育計画の作成（38校）	100%	100% (継続)	～令和4年度	学校教育課 AP19
14	富士山火山防災マップの作成・周知	マップの作成・配布	100%	100%	令和5年度 (完了・継続)	危機管理課 AP22
15	富士山火山避難計画の策定・周知	マップの作成・配布	100%	0%	令和7年度	危機管理課 AP21

## 2 迅速な救助・救急、医療活動等：大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	市の緊急物資備蓄品整備（避難所環境の改善）	カセットコンロ、食器セット、手指消毒液等の19品目についての整備率	100%	73%	～令和14年度	危機管理課 AP34
2	計画的な分散備蓄の促進	避難所への分散備蓄達成率（49避難所）	100%	88%	～令和14年度	危機管理課 AP35
3	市民の非常食の備蓄促進	非常持ち出し品を含む最低7日分の食料・水を備蓄している世帯の割合	10%	19%	～令和14年度	危機管理課 AP33
4	国からの支援物資等受入体制整備	物資集積中継拠点の確保及び協定締結先との協力体制の確立	100%	100%	令和7年度	危機管理課 AP72
5	広域受援体制等の強化	発災時の救援物資や人的支援の受入れ体制の整備	100%	30%	令和7年度	危機管理課
6	災害救助物資調達体制の充実	災害救助物資保有数量の確認及び協定の締結（39社）	100%	100%	～令和4年度	商工振興課 AP32
7	香陵公園周辺整備PF1事業	支援物資の集積機能を有する新駐車場（立体部）の整備	100%	100% (完了)	令和2年度	ウイズスポーツ課
8	水道管路の耐震化	水道管路の耐震化率	42%	42%	～令和5年度	上水道工務課 AP55
9	配水池の耐震化	配水池の耐震化率（貯水量約6万5千m3）	86%	86%	～令和5年度	上水道工務課 AP58
10	避難所におけるトイレの確保	現有する組立式トイレ及び簡易トイレの更新率	100%	100% (継続)	～令和14年度	危機管理課 AP68

2-2 多数かつ長期に渡る孤立集落等の同時発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	西浦地区幹線農道の整備促進	災害時における主要道路の迂回路となる農道（6地区）の整備率	96%	58%	～令和4年度	農林農地課 AP52

2-3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	緊急消防援助隊事業	緊急消防援助隊による応援活動の確認・訓練（年2回以上）	100%	100%（継続）	平成28年度～	駿東伊豆消防本部
2	自衛隊との連携強化	自衛隊と連携した研修・訓練の実施（年5回以上）	100%	100%	～令和5年度	危機管理課 AP42
3	災害時給水対策	沼津市指定給水工事店協同組合との災害時協定継続	100%	100% (継続)	～令和7年度	水道総務課 AP59
4	車両整備事業	消防・救急車両の更新・整備（緊急消防援助隊登録車両を含む。）	100%	100% (継続)	平成28年度～	危機管理課（駿東伊豆消防本部）
5	消防資機材整備事業	消防資機材・救急資器材の更新・整備（緊急消防援助隊登録隊資機材を含む。）	100%	100% (継続)	平成28年度～	危機管理課（駿東伊豆消防本部）
6	地域における防災人材の活用育成・活用（防災指導員等）	防災指導員等の研修会（年11回）の開催数	100%	100%	平成26年度 (完了、継続)	危機管理課 AP24
7	消防団用防災資機材の整備	資機材の整備	100%	96%	～令和6年度	危機管理課 AP29
8	津波浸水想定区域内の消防庁舎移転	津波浸水想定区域内に所在する消防庁舎の移転	100%	60%	～令和9年度	危機管理課（駿東伊豆消防本部） AP43
9	消防庁舎整備事業	自家用給油取扱所の設置（8消防署）	100%	62.5%	平成29年度～	駿東伊豆消防本部
10	災害時相互応援協定先との連携・強化	災害時相互応援協定先との通信訓練（年2回）の開催数	100%	100% (継続)	～令和14年度	危機管理課 AP71

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	災害拠点病院としての機能確保	・非常用自家発電機により通常の6割程度の電力を3日間程度病院内に電力を供給する ・3日間の飲料水確保のための貯水槽の耐震化 ・優先的に燃料調達できる災害協定の締結	100%	・非常用自家発電機100% ・貯水槽 100% ・災害協定100%	令和2年度	病院施設課

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	救護所スタッフの技術向上	救護所スタッフを対象とした研修会及び訓練の実施	100%	100% (継続)	～令和4年度 (完了、継続)	健康づくり課 AP66
2	災害拠点病院としての機能確保	災害発生後、直ちに職員に出勤を要請し、その時点でできる市立病院の最大限の能力を発揮できるようにするため、全職員を対象とした一斉送信メールの仕組みの導入を検討する。	—	—	継続実施	病院管理課
3	災害拠点病院としての機能確保	・DMATや医療チームの派遣 ・ヘリコプターによる患者の緊急搬送	100%	100% (継続)	—	病院施設課
4	市医療救護計画の改訂	医療救護計画の改訂	100%	100% (継続)	～令和2年度 (完了、継続)	健康づくり課 AP62
5	救護所、準救護病院等の資機材の整備	救護所、準救護病院等の資機材の充足率	100%	100% (継続)	～令和4年度 (完了、継続)	健康づくり課 AP63
6	救急講習の普及・強化	救急講習会の受講者数（成人人口の20%）	100%	108% (完了)	～令和4年度	危機管理課 (駿東伊豆消防本部) AP65

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	下水道総合地震対策事業 全体事業費：213百万円	西部処理区第8処理分区における管渠(MH浮上防止N=111箇所)の耐震化対策率	47%	34%	平成31～令和5年度	下水道整備課
2	下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：2,167百万円	中部浄化プラントにおける施設のストックマネジメント計画に基づく改築更新率	100%	39%	令和2～6年度	下水道整備課
3	下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：634百万円	中部ポンプ場における施設のストックマネジメント計画に基づく改築更新率	100%	0%	令和2～6年度	下水道整備課
4	下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：76百万円	中部処理区中部第1分区における管渠(更生・布設替えL=408m)のストックマネジメント計画に基づく改築更新率	100%	100%	令和2～4年度	下水道整備課
5	下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：177百万円	ストックマネジメント計画に基づく管路施設(L=81,551m)の点検・調査実施率	100%	63%	令和2～6年度	下水道整備課
6	結核予防事業	結核発生予防及び蔓延防止のため、レントゲン検診を実施。	毎年度実施	毎年度実施	感染症法に基づき毎年度実施	健康づくり課
7	予防接種事業	感染症予防や蔓延予防のための予防接種の実施。	毎年度実施	毎年度実施	予防接種法に基づき毎年度実施	健康づくり課
8	下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：46百万円	ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプ(N=5箇所)の改築更新率	100%	100%	令和2～6年度	下水道整備課

2-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	応急危険度判定実施体制の強化	応急危険度判定士（246人）の養成数	100%	100% (継続)	～令和4年度	住宅政策課 AP89
2	応急危険度判定コーディネーターの養成	応急危険度判定コーディネーターの資格取得者数 (32人)	100%	87%	～令和4年度	住宅政策課 AP91
3	避難所である地区センターの改修・維持管理等	地区センターの改修・修繕	—	—	毎年継続	地域自治課
4	【再掲】 下水道総合地震対策事業 全体事業費：213百万円	西部処理区第8処理分区における管渠(MH浮上防止 N=111箇所)の耐震化対策率	47%	34%	平成31～令和5年度	下水道整備課
5	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：2,167百万円	中部浄化プラントにおける施設のストックマネジ メント計画に基づく改築更新率	100%	39%	令和2～6年度	下水道整備課
6	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：634百万円	中部ポンプ場における施設のストックマネジメン ト計画に基づく改築更新率	100%	0%	令和2～6年度	下水道整備課
7	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：76百万円	中部処理区中部第1分区における管渠(更生・布設 替えL=408m)のストックマネジメント計画に基づく 改築更新率	100%	100%	令和2～4年度	下水道整備課
8	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：177百万円	ストックマネジメント計画に基づく管路施設 (L=81,551m)の点検・調査実施率	100%	63%	令和2～6年度	下水道整備課
9	福祉避難所の充足	福祉避難所の充足率	100%	45%	～令和4年度	福祉企画課 AP76
10	避難所となる学校施設の防災機能の強化	・トイレの洋式化改修等環境改善 第三中学校(事業期間：令和6年度) ・特別教室等の空調整備の新設・更新 (実施期間：令和5年度～7年度) 大岡中学校、静浦中学校、大平中学校、門池 中学校、第三小学校、開北小学校、片浜小学 校、第四中学校、第五中学校、金岡中学校、 愛鷹中学校、浮島中学校、長井崎中学校、第 一中学校、第二中学校、第三中学校、片浜中 学校、今沢中学校、原中学校、戸田中学校	—	—	継続実施	学校管理課
11	学校施設の設備機器整備	設備の導入・更新 ・第三中学校(事業期間：令和6年度)	—	—	継続実施	学校管理課
12	避難所運営マニュアルの策定の促進	自主防災会による避難所(49避難所)運営マニ ュアルの策定数	100%	88%	～令和7年度	危機管理課 AP66
13	実践的な避難所運営訓練の実施	避難所運営訓練(女性の視点)の実施(28連合)	100%	100% (継続)	～令和14年度	危機管理課 AP67
14	学校の避難所運営支援体制の充実・強化	学校が避難所となった時の支援体制について学校防 災計画へ記載(38校)	100%	100% (継続)	～令和4年度	学校教育課 AP71
15	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：46百万円	ストックマネジメント計画に基づくマンホールポ ンプ(N=5箇所)の改築更新率	100%	100%	令和2～6年度	下水道整備課

2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	岡宮北土地区画整理事業 緊急輸送路等の整備((都)沼津南一色線・三枚橋岡 宮線) 全体事業費：30,731百万円	緊急輸送路等(L=2,765.5m)の整備率	100%	58%	～令和13年度	岡宮北区画整 理事務所
2	鉄道施設移転先周辺整備事業 (都)片浜西沢田線道路改良事業 全体事業費：12,152百万円	(都)片浜西沢田線(L=929m)の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課

3	鉄道施設移転先周辺整備事業 (都) 大手町片浜線道路改良事業 全体事業費：54百万円	(都) 大手町片浜線 (L=65m) の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
4	鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20694号線ほか2路線道路改良事業 全体事業費：527百万円	市道20694号線ほか2路線 (L=620m) の整備率	100%	0%	～令和9年度	整備課
5	鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20698号線ほか1路線道路改良事業 全体事業費：3,807百万円	市道20698号線ほか1路線 (L=276m) の整備率	100%	0%	～令和9年度	整備課
6	鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20697号線ほか1路線道路改良事業 全体事業費：1,051百万円	市道20697号線ほか1路線 (L=2,120m) の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
7	鉄道施設移転先周辺整備事業 市道01020号線道路改良事業 全体事業費：2,995百万円	市道01020号線 (L=500m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
8	鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20622号線道路改良事業 全体事業費：433百万円	市道20622号線 (L=60m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
9	鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20158号線道路改良事業 全体事業費：365百万円	市道20158号線 (L=2,200m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
10	鉄道施設移転事業 JR東海道本線・JR御殿場線 連続立体交差事業 全体事業費：1,000百万円	新貨物ターミナル調整池 (A=1,900㎡) の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
11	鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 (都) 大手町片浜線道路改良事業	(都) 大手町片浜線 (L=1,840m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
12	鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 (都) 添地本田町線道路改良事業	(都) 添地本田町線 (L=310m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
13	鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 (都) 平町岡一色線道路改良事業	(都) 平町岡一色線 (L=3,980m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
14	鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 (都) 市道沢田線道路改良事業	(都) 市道沢田線 (L=3,510m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
15	鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道6号線道路改良事業 全体事業費：247百万円	高架側道6号線 (L=125m) の整備率	100%	0%	～令和22年度	整備課
16	鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道7号線道路改良事業 全体事業費：408百万円	高架側道7号線 (L=341m) の整備率	100%	0%	～令和22年度	整備課
17	鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道8号線道路改良事業	高架側道8号線 (L=190m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
18	鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道9号線道路改良事業	高架側道9号線 (L=260m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
19	鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道10号線道路改良事業 全体事業費：54百万円	高架側道10号線 (L=90m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
20	緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の整備 ・市道01005号線 (L=0.7km、事業期間：平成31～令和8年度、全体事業費：2,383百万円) (再掲) ・(都) 納米里本田町線 (L=0.2km、事業期間：平成24～令和4年度 (整備完了)、全体事業費：814百万円) (再掲)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
21	緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の無電柱化 ・(都) 千本香貫山線 (L=0.5km、事業期間：平成30～令和10年度、全体事業費：450百万円) (再掲)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
22	【再掲】 避難路・緊急輸送路の維持管理 (沼津市舗装維持管理計画対象路線の維持管理) 全体事業費：1,000百万円	沼津市舗装維持管理計画対象路線の平均ひび割れ率	30%未満を維持	23.7%	～令和5年度	道路管理課
23	橋梁長寿命化事業 全体事業費：2,860百万円	・沼津市橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁 (橋長2m以上の全695橋) に対する法定点検実施率 ・H26～30の法定点検で判定区分Ⅲ (早期措置段階) と判定された56橋の対策実施率	点検：100% 対策：100%	点検：100% 対策：100%	～令和5年度	道路管理課

24	橋梁の耐震化事業 全体事業費：420百万円	・新幹線や高速道路等の緊急輸送路を跨ぐ橋梁 ・橋長15m以上の橋梁 ・橋長15m未満で橋脚を有する橋梁 計154橋の耐震診断実施率（H29道路橋示方書基準）	100%	31.3%	～令和7年度	道路管理課
25	【再掲】 岡宮北土地区画整理事業 電線共同溝の整備（平町岡一色線、三枚橋岡宮線） 全体事業費：30,731百万円	電線共同溝（L=4,220m）の整備率	100%	68%	～令和13年度	岡宮北土地区画整理事務所
26	【再掲】 沼津駅周辺土地区画整理事業 電線共同溝の整備（三枚橋錦町線、添地西条線、添地本町線、七通線、三枚橋岡宮線、平町岡一色線） 全体事業費：860百万円	電線共同溝（L=2,719m）の整備率	100%	24.3%	～令和19年度	沼津駅周辺土地区画整理事務所
27	鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20707号線道路改良事業 全体事業費：166百万円	市道20707号線（L=60m）の整備率	100%	0%	～令和8年度	整備課
28	鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20706号線道路改良事業	市道20706号線（L=82m）の整備率	100%	0%	～令和9年度	整備課

### 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 県・市町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	庁舎の非常用電源の確保	外部からの供給なしに災害対策本部等となる市庁舎の非常用電源の稼働の確保	72時間	25時間	未定	資産活用課 危機管理課
2	市業務継続計画（BCP）の検証・修正	状況に応じた市業務継続計画の検証・修正の実施	1回/年	1回	継続実施	危機管理課
3	安全確認訓練の実施	職員非常招集連絡網や「すぐメール」により、職員の安否情報を把握し、集約・報告する。	1回/年	1回	継続実施	人事課
4	職員用食料・物資の確保	職員の食料・物資を確保する。職員には参集時に携行品として食料等を持参すること、各自のロッカーに非常用食料等を常備しておくことを周知徹底する。	—	—	継続実施	人事課
5	施設の非常用電源の確保	外部からの供給なしに災害対策本部等となる市庁舎の非常用電源の稼働の確保	72時間	24時間	未定	文化振興課

### 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	消防指令施設管理事業	消防指令システム・消防デジタル無線の更新整備	100%	50%	令和2年度～	駿東伊豆 消防本部
2	消防資機材整備事業	署活動波無線機の整備	100%	100%	平成28年度～	駿東伊豆 消防本部
3	【再掲】 災害時情報伝達の強化・促進（防災用無線の整備）	地域防災無線（369台）の整備	100%	94% （令和4年度末時点）	～令和4年度	危機管理課 AP36
4	【再掲】 災害時情報伝達の強化・促進（同時通報無線）	同報無線のデジタル化	100%	100% （完了）	～令和4年度	危機管理課 AP37

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 災害時情報伝達の強化・促進（同時通報無線）	同報無線のデジタル化	100%	100% （完了）	～令和4年度	危機管理課 AP37

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 事業所の防災対策の促進	南海トラフ地震防災対策計画の策定率	90%	68%	～令和14年度	危機管理課 (駿東伊豆 消防本部) AP23

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	各ライフライン機関との連携体制の強化	防災会議等による連携体制の確認	1回/年	1回/年	毎年度	危機管理課

5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	駅南第一地区土地区画整理事業 (都)三枚橋錦町線ほか2路線の道路整備等	道路整備率 都市計画道路整備済延長/都市計画道路整備総延長	100%	50.0%	平成14～令和6年度	沼津駅周辺区 画整理事務所
2	駅南第二地区土地区画整理事業 (都)添地本田町線ほか2路線の道路整備等	道路整備率 都市計画道路整備済延長/都市計画道路整備総延長	100%	0%	令和8年度～	沼津駅周辺区 画整理事務所
3	静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業 (都)七通線ほか10路線の道路整備等	道路整備率 都市計画道路整備済延長/都市計画道路整備総延長	100%	0%	平成19～ 令和19年度	沼津駅周辺区 画整理事務所
4	【再掲】 岡宮北土地区画整理事業 緊急輸送路等の整備 (都)沼津南一色線・三枚橋岡 宮線) 全体事業費: 30,731百万円	緊急輸送路等 (L=2,765.5m) の整備率	100%	58%	～令和13年度	岡宮北土地区 画整理事務所
5	【再掲】 鉄道施設移転事業 JR東海道本線・JR御殿場線 連続立体交差事業 全体事業費: 1,000百万円	新貨物ターミナル調整池 (A=1,900㎡) の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
6	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 (都)大手町片浜線道路改良事業	(都)大手町片浜線 (L=1,840m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
7	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 (都)添地本田町線道路改良事業	(都)添地本田町線 (L=310m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
8	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 (都)平町岡一色線道路改良事業	(都)平町岡一色線 (L=3,980m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
9	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 (都)市道沢田線道路改良事業	(都)市道沢田線 (L=3,510m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
10	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道6号線道路改良事業 全体事業費: 247百万円	高架側道6号線 (L=125m) の整備率	100%	0%	～令和22年度	整備課
11	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道7号線道路改良事業 全体事業費: 408百万円	高架側道7号線 (L=341m) の整備率	100%	0%	～令和22年度	整備課



12	【再掲】 鉄道施設移転に伴う関連道路整備事業 高架側道8号線道路改良事業	高架側道8号線 (L=190m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
13	【再掲】 鉄道施設移転に伴う関連道路整備事業 高架側道9号線道路改良事業	高架側道9号線 (L=260m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
14	【再掲】 鉄道施設移転に伴う関連道路整備事業 高架側道10号線道路改良事業 全体事業費:54百万円	高架側道10号線 (L=90m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
15	【再掲】 緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の整備 ・市道01005号線 (L=0.7km、事業期間:平成31~令和8年度、全体事業費:2,383百万円) (再掲) ・(都)納米里本町線 (L=0.2km、事業期間:平成24~令和4年度 (整備完了)、全体事業費:814百万円) (再掲)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
16	【再掲】 緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の無電柱化 ・(都)千本香貫山線 (L=0.5km、事業期間:平成30~令和10年度、全体事業費:450百万円) (再掲)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
17	【再掲】 避難路・緊急輸送路の維持管理 (沼津市舗装維持管理計画対象路線の維持管理) 全体事業費:1,000百万円	沼津市舗装維持管理計画対象路線の平均ひび割れ率	30%未満を維持	23.7%	~令和5年度	道路管理課
18	【再掲】 橋梁長寿命化事業 全体事業費:2,860百万円	・沼津市橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁 (橋長2m以上の全695橋) に対する法定点検実施率 ・H26~30の法定点検で判定区分Ⅲ (早期措置段階) と判定された56橋の対策実施率	点検:100% 対策:100%	点検:100% 対策:100%	~令和5年度	道路管理課
19	【再掲】 橋梁の耐震化事業 全体事業費:420百万円	・新幹線や高速道路等の緊急輸送路を跨ぐ橋梁 ・橋長15m以上の橋梁 ・橋長15m未満で橋脚を有する橋梁 計154橋の耐震診断実施率 (H29道路橋示方書基準)	100%	31.3%	~令和7年度	道路管理課
20	【再掲】 岡宮北土地区画整理事業 電線共同溝の整備 (平町岡一色線、三枚橋岡宮線) 全体事業費:30,731百万円	電線共同溝 (L=4,220m) の整備率	100%	68%	~令和13年度	岡宮北土地区画整理事務所
21	避難路・緊急輸送路の無電柱化の推進	避難路・緊急輸送路の無電柱化整備率 (L=980m)	24%	0%	~令和4年度	道路建設課 AP54
22	漁港施設機能保全事業 (市管理漁港)	漁港施設の機能保全工事の進捗率 (内浦漁港、西浦漁港)	100%	—	令和7~19年度	水産海浜課

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク (発電電所、送配電設備) や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	地域の防災・減災のための自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	公共施設・民間施設において、災害時にも活用できる再エネ設備等の整備を推進する。	—	—	令和3~12年度	環境政策課
2	高齢者福祉施設整備事業	高齢者施設等の非常用自家発電設備の整備	—	—	継続実施	長寿福祉課

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期または事業期間	担当課計画
1	【再掲】 水道管路の耐震化	水道管路の耐震化率	42%	42%	~令和5年度	上水道工務課 AP55
2	【再掲】 配水池の耐震化	配水池の耐震化率 (貯水量約6万5千m <sup>3</sup> )	86%	86%	~令和5年度	上水道工務課 AP58

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 下水道総合地震対策事業 全体事業費：213百万円	西部処理区第8処理分区における管渠(MH浮上防止 N=111箇所)の耐震化対策率	47%	34%	平成31～令和5年度	下水道整備課
2	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：2,167百万円	中部浄化プラントにおける施設のストックマネジ メント計画に基づく改築更新率	100%	39%	令和2～6年度	下水道整備課
3	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：634百万円	中部ポンプ場における施設のストックマネジメ ント計画に基づく改築更新率	100%	0%	令和2～6年度	下水道整備課
4	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：76百万円	中部処理区中部第1分区における管渠(更生・布設 替えL=408m)のストックマネジメント計画に基づく 改築更新率	100%	100%	令和2～4年度	下水道整備課
5	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：177百万円	ストックマネジメント計画に基づく管路施設 (L=81,551m)の点検・調査実施率	100%	63%	令和2～6年度	下水道整備課
6	【再掲】 下水道ストックマネジメント支援事業 全体事業費：46百万円	ストックマネジメント計画に基づくマンホールポ ンプ(N=5箇所)の改築更新率	100%	100%	令和2～6年度	下水道整備課

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 岡宮北土地区画整理事業 緊急輸送路等の整備(都)沼津南一色線・三枚橋岡 宮線 全体事業費：30,731百万円	緊急輸送路等(L=2,765.5m)の整備率	100%	58%	～令和13年度	岡宮北区画 整理事務所
2	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 (都)片浜西沢田線(L=929m)の整備率 全体事業費：12,152百万円	(都)片浜西沢田線(L=929m)の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
3	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 (都)大手町片浜線(L=65m)の整備率 全体事業費：54百万円	(都)大手町片浜線(L=65m)の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
4	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20694号線ほか2路線(L=620m)の整備率 全体事業費：527百万円	市道20694号線ほか2路線(L=620m)の整備率	100%	0%	～令和9年度	整備課
5	【再掲】 市道20698号線ほか1路線道路改良事業 全体事業費：3,807百万円	市道20698号線ほか1路線(L=276m)の整備率	100%	0%	～令和9年度	整備課
6	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20697号線ほか1路線道路改良事業 全体事業費：1,051百万円	市道20697号線ほか1路線(L=2,120m)の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
7	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道01020号線道路改良事業 全体事業費：2,995百万円	市道01020号線(L=500m)の整備率	100%	0%	未定	整備課
8	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20622号線道路改良事業 全体事業費：433百万円	市道20622号線(L=60m)の整備率	100%	0%	未定	整備課

9	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20158号線道路改良事業 全体事業費：365百万円	市道20158号線（L=2,200m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
10	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 （都）大手町片浜線道路改良事業	（都）大手町片浜線（L=1,840m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
11	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 （都）添地本田町線道路改良事業	（都）添地本田町線（L=310m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
12	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 （都）平町岡一色線道路改良事業	（都）平町岡一色線（L=3,980m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
13	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 （都）市道沢田線道路改良事業	（都）市道沢田線（L=3,510m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
14	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道6号線道路改良事業 全体事業費：247百万円	高架側道6号線（L=125m）の整備率	100%	0%	～令和22年度	整備課
15	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道7号線道路改良事業 全体事業費：408百万円	高架側道7号線（L=341m）の整備率	100%	0%	～令和22年度	整備課
16	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道8号線道路改良事業	高架側道8号線（L=190m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
17	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道9号線道路改良事業	高架側道9号線（L=260m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
18	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道10号線道路改良事業 全体事業費：54百万円	高架側道10号線（L=90m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
19	【再掲】 緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の整備 ・市道01005号線（L=0.7km、事業期間：平成31～令和8年度、全体事業費：2,383百万円）（再掲） ・（都）納米里本田町線（L=0.2km、事業期間：平成24～令和4年度（整備完了）、全体事業費：814百万円）（再掲）	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
20	【再掲】 緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の無電柱化 ・（都）千本香貫山線（L=0.5km、事業期間：平成30～令和10年度、全体事業費：450百万円）（再掲）	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
21	【再掲】 避難路・緊急輸送路の維持管理（沼津市舗装維持管理計画対象路線の維持管理） 全体事業費：1,000百万円	沼津市舗装維持管理計画対象路線の平均ひび割れ率	30%未満を維持	23.7%	～令和5年度	道路管理課
22	【再掲】 橋梁長寿命化事業 全体事業費：2,860百万円	・沼津市橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁（橋長2m以上の全695橋）に対する法定点検実施率 ・H26～30の法定点検で判定区分Ⅲ（早期措置段階）と判定された56橋の対策実施率	点検：100% 対策：100%	点検：100% 対策：100%	～令和5年度	道路管理課
23	【再掲】 橋梁の耐震化事業 全体事業費：420百万円	・新幹線や高速道路等の緊急輸送路を跨ぐ橋梁 ・橋長15m以上の橋梁 ・橋長15m未満で橋脚を有する橋梁 計154橋の耐震診断実施率（H29道路橋示方書基準）	100%	31.3%	～令和7年度	道路管理課
24	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20707号線道路改良事業 全体事業費：166百万円	市道20707号線（L=60m）の整備率	100%	0%	～令和8年度	整備課
25	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20706号線道路改良事業	市道20706号線（L=82m）の整備率	100%	0%	～令和9年度	整備課

6-5 応急仮設住宅等の住宅支援対策の遅延による避難生活の長期化						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	被災者の住宅の確保（応急仮設住宅）	応急仮設住宅（2,051戸）の建設予定地の確保（建設型応急住宅（1,006戸）のほか賃貸型応急住宅（1,045戸）の確保ができず、建設型応急住宅での対応が必要な場合も見据えた建設用地の確保）	100%	100%	平成27年度 （完了、継続）	公共建築課 AP84
2	公営住宅等ストック総合改善事業 市営住宅営繕事業	「沼津市営住宅の整備・管理に関する実施計画」に基づく、市営住宅の改善等整備	100%	66%	平成29～令和8年度	住宅政策課
3	公営住宅等整備事業 沼津市営住宅今沢団地建替事業	「沼津市営住宅の整備・管理に関する実施計画」に基づく、老朽化した市営住宅の建替等整備	100%	0%	令和5～15年度	住宅政策課
4	被災宅地危険度判定実施体制の強化	被災宅地危険度判定士（50人）の数	100%	100% （継続）	～令和4年度	開発指導課 AP92

6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	災害ボランティア支援体制の整備	災害ボランティア本部運営マニュアルの改訂	100%	100%	継続実施	福祉企画課
2	災害ボランティアコーディネーターの養成	ボランティアコーディネーター養成講座の受講者数（600人）	100%	100% （継続）	令和5年度 （完了、継続）	危機管理課 AP98
3	災害ボランティアの活動拠点の拡充	ボランティア活動拠点（3箇所）の協定の締結数	100%	33%	～令和4年度 （未達継続）	危機管理課 AP99
4	災害時の健康支援体制の強化	災害時健康支援マニュアルの改訂	100%	100%	～平成28年度 （完了、継続）	健康づくり課 AP86
5	災害時の心のケア体制の強化	「災害時の心のケア」に関する講話の実施（年3回以上）	100%	100% （継続）	～令和4年度	危機管理課 AP87
6	市広域火葬実施体制の訓練	広域火葬共同運用体制による防災訓練への参加	100%	100% （継続）	～令和4年度	市民課 AP93

## 7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 地域における防災人材の育成・活用（消防団員）	消防団員の確保 （消防団員999人の充足率）	100%	77%	～令和14年度	危機管理課 AP28
2	【再掲】 消防団用防災資機材の整備	資機材の整備	100%	96%	～令和6年度	危機管理課 AP29
3	【再掲】 自主防災会及び連合自治会の資機材の充実	資機材整備計画の策定	100%	100%	～平成29年度 （完了、継続）	危機管理課 AP27
4	【再掲】 防災活動拠点の整備	消防団員詰所の整備	100%	85%	～令和14年度	危機管理課 AP44
5	【再掲】 消防施設・設備の整備	耐震性貯水槽（286基）の整備率	99%	99%	～令和7年度	危機管理課 AP64
6	【再掲】 防災資機材の整備	避難地防災倉庫（広域避難地含む56基）の備蓄品充足度及び防災倉庫の整備充足度	100%	100% （継続）	～令和14年度	危機管理課 AP65

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 住宅・建築物安全ストック形成事業 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 既存建築物等耐震化促進事業	既存建築物やブロック塀の耐震化助成 (既存建築物79,860棟)	95%	89.2%	令和7年度	住宅政策課
2	【再掲】 緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の整備 ・市道01005号線 (L=0.7km、事業期間：平成31～ 令和8年度、全体事業費：2,383百万円) (再掲) ・(都)納米里本町線 (L=0.2km、事業期間：平成 24～令和4年度(整備完了)、全体事業費：814百 万円) (再掲)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
3	【再掲】 緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の無電柱化 ・(都)千本香貫山線 (L=0.5km、事業期間：平成30 ～令和10年度、全体事業費：450百万円) (再掲)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課

7-3 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	防災重点農業用ため池の整備	防災重点農業用ため池の整備率	100%	0%	～令和14年度	農林農地課 AP18

7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 防災重点農業用ため池の整備	防災重点農業用ため池の整備率	100%	0%	～令和14年度	農林農地課 AP18

## 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	震災時の災害廃棄物仮置き場等の候補地の確保	震災廃棄物仮置き場候補地(約289,800㎡)の確保率	100%	100% (継続)	～令和4年度	環境政策課 AP94
2	中間処理施設整備事業	ごみ処理施設(沼津市新中間処理施設)の整備 ・エネルギー回収型施設：210 t/日 ・マテリアルリサイクル施設：23 t/日 ※環境省の循環型社会形成推進交付金等を活用	100%	未実施	～令和11年度	新中間処理 施設整備室

8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 地域における防災人材の活用育成・活用(防災指導 員等)	防災指導員等の研修会(年11回)の開催数	100%	100%	平成26年度 (完了、継続)	危機管理課 AP24

8-3 高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	【再掲】 岡宮北土地区画整理事業 緊急輸送路等の整備（都）沼津南一色線・三枚橋岡宮線） 全体事業費：30,731百万円	緊急輸送路等（L=2,765.5m）の整備率	100%	58%	～令和13年度	岡宮北地区画 整理事務所
2	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 （都）片浜西沢田線道路改良事業 全体事業費：12,152百万円	（都）片浜西沢田線（L=929m）の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
3	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 （都）大手町片浜線道路改良事業 全体事業費：54百万円	（都）大手町片浜線（L=65m）の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
4	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20694号線ほか2路線道路改良事業 全体事業費：527百万円	市道20694号線ほか2路線（L=620m）の整備率	100%	0%	～令和9年度	整備課
5	【再掲】 市道20698号線ほか1路線道路改良事業 全体事業費：3,807百万円	市道20698号線ほか1路線（L=276m）の整備率	100%	0%	～令和9年度	整備課
6	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20697号線ほか1路線道路改良事業 全体事業費：1,051百万円	市道20697号線ほか1路線（L=2,120m）の整備率	100%	0%	～令和10年度	整備課
7	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道01020号線道路改良事業 全体事業費：2,995百万円	市道01020号線（L=500m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
8	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20622号線道路改良事業 全体事業費：433百万円	市道20622号線（L=60m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
9	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20158号線道路改良事業 全体事業費：365百万円	市道20158号線（L=2,200m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
10	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 （都）大手町片浜線道路改良事業	（都）大手町片浜線（L=1,840m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
11	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 （都）添地本田町線道路改良事業	（都）添地本田町線（L=310m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
12	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 （都）平町岡一色線道路改良事業	（都）平町岡一色線（L=3,980m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
13	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 （都）市道沢田線道路改良事業	（都）市道沢田線（L=3,510m）の整備率	100%	0%	未定	整備課
14	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道6号線道路改良事業 全体事業費：247百万円	高架側道6号線（L=125m）の整備率	100%	0%	～令和22年度	整備課
15	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道7号線道路改良事業 全体事業費：408百万円	高架側道7号線（L=341m）の整備率	100%	0%	～令和22年度	整備課
16	【再掲】 鉄道施設移転先に伴う関連道路整備事業 高架側道8号線道路改良事業	高架側道8号線（L=190m）の整備率	100%	0%	未定	整備課

17	【再掲】 鉄道施設移転に伴う関連道路整備事業 高架側道9号線道路改良事業	高架側道9号線 (L=260m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
18	【再掲】 鉄道施設移転に伴う関連道路整備事業 高架側道10号線道路改良事業 全体事業費:54百万円	高架側道10号線 (L=90m) の整備率	100%	0%	未定	整備課
19	【再掲】 緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の整備 ・市道01005号線 (L=0.7km、事業期間:平成31~令和8年度、全体事業費:2,383百万円) (再掲) ・(都)納米里本田町線 (L=0.2km、事業期間:平成24~令和4年度(整備完了)、全体事業費:814百万円) (再掲)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
20	【再掲】 緊急輸送路の整備	緊急輸送路となる道路・街路の無電柱化 ・(都)千本香貫山線 (L=0.5km、事業期間:平成30~令和10年度、全体事業費:450百万円) (再掲)	100%	各路線別	各路線別	道路建設課
21	【再掲】 避難路・緊急輸送路の維持管理 (沼津市舗装維持管理計画対象路線の維持管理) 全体事業費:1,000百万円	沼津市舗装維持管理計画対象路線の平均ひび割れ率	30%未満を維持	23.7%	~令和5年度	道路管理課
22	【再掲】 橋梁長寿命化事業 全体事業費:2,860百万円	・沼津市橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁(橋長2m以上の全695橋)に対する法定点検実施率 ・H26~30の法定点検で判定区分Ⅲ(早期措置段階)と判定された56橋の対策実施率	点検:100% 対策:100%	点検:100% 対策:100%	~令和5年度	道路管理課
23	【再掲】 橋梁の耐震化事業 全体事業費:420百万円	・新幹線や高速道路等の緊急輸送路を跨ぐ橋梁 ・橋長15m以上の橋梁 ・橋長15m未満で橋脚を有する橋梁 計154橋の耐震診断実施率(H29道路橋示方書基準)	100%	31.3%	~令和7年度	道路管理課
24	地籍調査事業	迅速な復興対策を図る地籍調査事業の推進	100%	28.4%	平成26年度~令和28年度	開発指導課
25	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20707号線道路改良事業 全体事業費:166百万円	市道20707号線 (L=60m) の整備率	100%	0%	~令和8年度	整備課
26	【再掲】 鉄道施設移転先周辺整備事業 市道20706号線道路改良事業	市道20706号線 (L=82m) の整備率	100%	0%	~令和9年度	整備課

8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	再掲【AP1】 地域特性に応じた避難場所の整備	避難困難地区(35カ所)への避難場所創出	100%	83%	~令和7年度	危機管理課 AP1

8-5 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	復興時の災害公営住宅建設に係る情報収集	復興・復旧段階での補助支援制度や建設等事例の整理	100%	100%	~令和2年度	住宅政策課
2	被災者生活再建支援体制の推進	関係課を含めた年1回以上のシステム操作訓練等の実施	100%	100% (継続)	~令和14年度	危機管理課 AP82
3	災害時相談体制の確保	市民相談業務実施体制の確認及び協定締結先との協力体制の確認(年1回)	100%	100% (継続)	~令和4年度	生活安心課

8-6 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	関係機関との協力体制の構築	建設業協会などの団体との協力体制の充実強化を図り、有事でも緊急輸送路等の迅速な復旧作業ができる体制を確保する。	—	—	未定	危機管理課 道路管理課

## 9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下						
No.	取組内容	具体的指標	目標値	進捗状況	目標達成時期 または事業期間	担当課 計画
1	ふじのくにのフロンティアを拓く取組の推進	沿岸部からの企業移転や進出先の受け皿となる新たな産業集積地をつくる。	—	—	令和3年度	政策企画課

### 関連事業

No.	路線名	取組内容	整備主体
1	東駿河湾環状道路(西区間) 沼津岡宮IC～(仮称)愛鷹IC L=2.6km : H27事業化 (仮称)愛鷹IC～(仮称)原IC L=5.3km : 未事業化	整備促進及び早期事業化	国
2	沼津駅付近鉄道高架事業	整備促進	県
3	国道414号(静浦バイパス)	整備促進	県
4	主要地方道 沼津土肥線	拡幅改良	県
5	都市計画道路 片浜池田線	早期整備	県
6	一般県道 伊豆長岡三津線	交通安全対策	県
7	都市計画道路 金岡浮島線	整備促進	県
8	都市計画道路 三枚橋岡宮線	早期事業化	県